

海外中小規模工業経済協力調査
報告書
(東南アジア班)

昭和43年2月

海外技術協力事業団

印

禁止出持

用存保

 LIBRARY



1060848[7]

Small, illegible text or stamp in the top left corner.

國籍技術者專業團	
受入 月日	'84. 5. 19
	7257A
	36,
登録地	05826
	KE

は し が き

日本政府は、開発途上の国々から要望の多い中小規模工業開発への協力について効果的方法を見出すべく、現地の状況を調査し、現地関係機関と意見を交換するため、調査団を派遣することとし、その実施を海外技術協力事業団に委託した。

事業団は、この調査を、中近東・アフリカ、東南アジアおよび中南米の三地域にわけて実施することとし、まず、中近東・アフリカ地域における調査をおえ、ひきつづき、今回東南アジア地域において調査を行なった次第である。

調査団は、日本機械工業連合会常務理事 渡辺五六氏を団長とする専門家6名により編成され、昭和42年10月1日より約3週間にわたり、東西パキスタンにおける調査の実施、ならびに域内諸国当該部門に関するE C A F Eとの意見交換等を終え、10月21日無事帰国し、本報告書提出の運びとなった。

本報告書が、開発途上にある東南アジア諸国の中小規模工業の発展に寄与し、あわせてわが国中小規模工業の海外進出の一助ともなれば幸いである。

終りにあたり、本調査に対して積極的協力をおしきれなかつた現地政府および関係機関の方々、ならびにわが国政府関係・諸団体に対し厚く御礼申しあげる。

昭和43年2月

海外技術協力事業団

理事長 沢 沢 信 一

目 次

序 論	1
1. 調査の目的	1
2. 調査団の編成	2
3. 調査日程	2
I パキスタン編	4
A 総 論	4
1. パキスタン経済の構造的特質	4
2. 才3次5カ年計画の目標と実績	5
3. パキスタンの投資環境	6
4. パキスタンの中小規模工業振興策	8
5. パキスタン側のわが国に対する要望とわが国の協力のあり方	9
B 各 論	11
才1章 一般経済事情	11
1. 一般事情	11
2. 貿易事情	18
3. 経済開発計画	25
才2章 投資環境	31
1. 工業設立に関する諸手続, 制限および優遇措置	31
2. 税 制	34
3. 金融事情	36
4. 公共施設	38
5. 労働事情	42
6. 工業用原材料, 部品等の入手事情	44
7. 企業家, 技術水準および関連産業	48
才3章 中小規模工業振興策	50
1. 経済開発計画における中小規模工業の位置	50
2. 中小規模工業振興のための行政機関	52
3. 金融機関	54
4. 技術者養成および技能者訓練	59
才4章 パキスタンにおける先進諸国の民間企業活動	62
〔参 考 文 献〕	
II カンボディア編	65
1. 工業化の進展	65
2. 工業の現状	66
3. 工業化政策	67

1. 調査の目的

従来、発展途上国の工業開発は、鉄鋼、肥料、セメント等の大規模な基幹産業部門を中心として推進され、その国の政府資金や外国からの援助資金の大部分がこれらの部門に投入されているのが一般の傾向となつている。

しかし、これらの基幹産業は、その建設に莫大な投資を必要とする上に、投資の懐妊期間が長いので、発展途上国の財政や国際収支に当面大きな負担を与えていることも事実である。したがつて、調和のとれた経済発展や工業開発を進めるためには、このような大規模な基幹産業の開発と併行的に中小規模工業をも開発し育成してゆくことが不可欠のものとなつている。大規模産業に必要な部品を供給し、これらの産業の製品を加工し、あるいは国民生活に必要な日用品を生産する所謂中小規模工業は設立資金も比較的少くてすみ、雇用吸収率が高くさらに輸入の減少を可能にするなど、民生の安定と国際収支の改善に直接に役立つものである。

以上の観点から、最近わが国に対し、中小規模工業の開発に協力してほしいという発展途上国からの要望が多くなつてきているが、わが方に、発展途上国の投資環境に関する十分な知識や調査能力がなかつたり、あるいは発展途上国の投資環境が必ずしも好ましいものでなかつたりすることのため、この実現がかなり制約されているのが実情である。

このため、日本政府は、発展途上国の投資環境に関する情報をわが国企業家に提供し、かつ、さらに民間企業の海外経済協力活動を促進するための方策を見出すための一般的調査を行うこととなつた。

本調査団は、東南アジア班として調査対象国にパキスタンおよびカンボディアを選んだが、全体の日程が限られたなどのためもあつて東西パキスタンに重点をおいた現地調査を行ない、カンボジアについては掃途 E C A F E 事務局に立寄つて資料の収集および最近の工業化の事情聴取をするにとどめた。

本調査にあつては、現地における関係諸機関からの聞取調査と工場や団地の实地視察を中心にするほか、参考統計資料の入手にとめたのであるが、現地滞在の短かつたことと十分な資料が入手出来なかつたこともあり、本報告がどの程度まで、真実を伝えることができるか、誤りなきを念じている。

この報告書が日バ関係に関心を持つ方々のご参考になれば幸いである。

なお、カンボジアについては、前述したとおりほとんど実質的な調査ができなかつたが、調査した範囲内で概況を報告しておきたい。

最後に、本調査に当り、種々ご援助とご指導を賜つた現地の在外公館および貿易経済協力関係諸機関の方々に対しこゝに厚く感謝する。

2. 調査団編成

団 長	渡 辺 五 六	日本機械工業連合会	常務理事
団 員	渋 木 速 雄	日本農業機械工業会	総務課長
〃	柏 木 治 彦	美濃窯業株式会社	瑞浪工場長代理
〃	高 橋 保	アジア経済研究所	研究員
〃	高 橋 璋	通商産業省貿易振興局	経済協力部技術協力課
〃	佐 藤 日出男	海外技術協力事業団	総務部企画課

3. 海外中小工業経済協力調査団調査日程

日 程	午 前	午 後
1 10月 1日(日)		(東京発→カラチ着) 総領事館員, プラ協, ジエトロ等駐在員 と日程打合せ
2 10月 2日(月)	(カラチ発→ラウルビンディ着) 日本大使館訪問, 挨拶, 調査日程打合せ	大使館員から調査項目に関する現地状況の 説明を受ける。
3 10月 3日(火)	工業資源省訪問	農村地域視察
4 10月 4日(水)	在カラチ総領事館にて現地駐在プラ協, ジエトロ, 東銀等関係諸機関との会議	(ラウルビンディ発→カラチ着) プラ協, ジエトロ事務所において日本進出 企業の実態について意見交換
5 10月 5日(木)	パキスタン政府投資促進局訪問	パキスタン工業信用投資公社訪問討議
6 10月 6日(金)	パキスタン工業開発銀行訪問	パキスタン国立銀行 カンドワラ自動車工場視察
7 10月 7日(土)	輸出振興局訪問	Sind Industrial Trading Estate Ltd 訪問 ダダ・ボーイ窯業工場訪問
8 10月 8日(日)	資 料 整 理	(カラチ発→ラホール着) 資 料 整 理
9 10月 9日(月)	西パキスタン中小工業公社訪問	B. E. C. O. ベコ-株式会社訪問・ 討議 自転車・モーター工場等
10 10月10日(火)	第1班 渡辺 柏木 佐藤 第2班 渋木 高橋 高橋	グジュランワラ中小規模工場団地視察 シヤルコット中小規模工場団地視察
11 10月11日(水)	西パキスタン政府開発計画局訪問・討議	(ラホール発→ダソカ着)

日 程	午 前	午 後
12 10月12日(木)	在ダツカ日本総領事館訪問, 東パキスタン事情について総合的説明を受ける。	東パキスタン政府協賛企画局訪問 Bengal Steel Works 他工場視察
13 10月13日(金)	東パキスタン中小工業公社訪問・説明を受ける。 I . D . B . P 訪問・討議	Royer Bazar Pottery Factory 訪問 パキスタン工業技術指導センター訪問
14 10月14日(土)	東パキスタン中小工業公社再訪問・討議 (質疑応答)	調査内容につき中間打合せ
15 10月15日(日)	資 料 整 理	(ダツカ発→チタゴン着)
16 10月16日(月)	チタゴン製鉄所訪問	スエーデン・パキスタン技術訓練センター訪問, イースタン・ケミカルKK工場視察, チタゴン工業団地視察, GAZ I 電線工業視察
17 10月17日(火)	(チタゴン発→コミラへ) Feni 工場団地視察	コミラ・アカデミー訪問・討議, コミラ工場団地視察, (コミラ発→ダツカ着)
18 10月18日(水)	Farm Mechanization Training Institute 訪問 ダツカ Refractory Works 視察	Eastern Tubes Works 視察
19 10月19日(木)	泰和 (Taiwa) 産業訪問 National Ceramic Works 視察	Meghna Textile Mills 訪問
20 10月20日(金)	資材整理・調査内容分析検討	(ダツカ発→バンコク着)
21 10月21日(土)	ECAFE 本部訪問	
22 10月22日(日)	(バンコク発→東京着)	

I パキスタン編

A 総論

1. パキスタン経済の構造的特質

(1) 東西パキスタンの経済的格差

パキスタンは、1947年にインドから分離して独立国となつたのであるが、その国土は、インドを中にはさんで約1,000マイルと離れている東西両パキスタン州からなつている。この両地域は、地域的に完全に分離されているだけでなく、気候、風土、民族、言語、産業等の面においても全く異つていて、両地域の住民の大部分のものがいずれも回教徒であるという点を除いては、両者の共通点を見出すことがむづかしいのである。

したがつて、パキスタンを経済的に把握する場合には、それぞれが孤立した経済圏としてみる必要がある。一般的に言えば、西パキスタンが冲近東的であり東パキスタンに比べれば工業化が進んでいて一人当たり国民所得も高くなつているが、貿易収支は大きく赤字を示しているのに対し、東パキスタンは、インド東部と同じく東南アジア的であり、工業化は余り進んでいない。

パキスタン政府は、両地域の格差の是正と経済交流の促進に常に意を用いており、両地域の格差是正は、経済開発計画の掲げる主目標のひとつとなつている。

(2) 農業国の性格

次にパキスタンは、独立後工業化政策を強力に推進してはいるが、現在依然として農業国の性格を出ていないことである。1966～67年のGNPの構成をみれば、農業は45.8%（49～50年は59.9%）とその半は近くを占め、製造業の11.7%（49～50年は7%）に比し、圧倒的なシェアを占め、また全有業人口の75%までは農業によつて占められ、取得外貨の95%は農産物（原材料と加工品）輸出によつて獲得されていることなどを考えあわせれば、このことは、はつきり掴みとれる。

現在パキスタンとなつている地域は、分離独立以前は、インド大陸の穀倉地帯であり、インド所在の紡績、製麻工場の原料供給地帯であつて、工業施設は殆んど存在していなかつた。したがつて、パキスタンはインドからの分離によりその需要産業を失うと同時に、工業化もまたゼロから出発せざるを得なかつた。パキスタンの工業は、独立後短期間に比較的順調に伸長したとはいふもののまだ基礎固めが十分なされていないため、今後の工業化の進展には多くの困難が横たわつていると言わざるを得ない。

(3) 恵まれぬ天然資源

パキスタンは、日本の約2倍半にも及ぶ広大な面積の領域を有しているが、国内資源は米、ジュート、綿花などの農産物の栽培に適するほかは、一般に余り恵まれていない。工業化のためには、良質の原材料が安価にしかも大量に容易に入手できることが有力な前提条件のひとつである。パキスタンでは、鉱物資源の開発調査がまだ十分行われていないためもある

が、目下のところ、埋蔵量においても、品位についても、余り有望視されるものが少ない。たゞ近年になつて、東西パキスタンにおいて、それぞれ天然ガスの開発が進められており、現在、質量ともかなり有望とされ、エネルギー源と化学用原料としてその利用計画が急ピッチで進捗していることが明るいニュースとなつている。

このように国内資源に余り恵まれていないため、工業化のための原材料の多くのものが輸入に依らざるを得ないのであるが、慢性的外貨不足がこれに加わつて、原材料の入手が質量共に円滑を欠き、このため工場の操業率の低下や不安定を招き、鉱工業生産の大きな隘路となつていることは軽視できない問題である。

(4) 外貨不足と輸出の振興

資源に余り恵まれず、工業化も建設途上にあるパキスタンは、毎年貿易収支は大巾な赤字を示し、外貨不足に常に悩まされ、そのギャップを外国からの借款と贈与によつて辛うじて埋め合わせている。しかし、工業化推進のために必要な機械設備や原材料の輸入需要は、今後も増大の傾向にあるので、パキスタン政府としては、輸出振興を経済運営の最重要施策にとりあげ各種の思い切つた輸出振興策をとつている。中でも Bonus Voucher 制度や Export Performance License 制度は、他国には見られない直接的な助成措置であつて、輸出業者に大きなメリットを与えているが、これらの制度が逆に原材料の輸入依存度の高い製品のコスト上昇の原因の一つともなつており、激しい国際競争に耐え得る力を培養する面からみれば問題なしとは言えない。しかしこのように輸出産業の育成に真剣な努力を注いでいる点は評価されるべきであろう。

2. 第3次5ヶ年計画の目標と実績

パキスタンは、独立後ただちに経済開発計画に着手したが、内外の諸般の事情により最初の1.0年間は本格的な発展をとげることができなかつた。しかし1960年7月からはじまつた第2次5カ年計画では、年率5.5%と発展途上国としてはかなり高い成長を達成した。

ここでわれわれの評価すべきことは、1965年7月から始まつた第3次5カ年計画のバックに1965～85年に至る20カ年の長期計画を同時に持つていることである。

この20カ年長期計画の目標として、(I) 20年間に国民所得を3倍にすること。(II) 完全雇用を達成すること。(III) 西パキスタンと東パキスタンの経済格差を解消すること。(IV) 義務教育の徹底を図り文盲率をゼロにすること。(V) 外国援助依存から脱却すること。の5項目を掲げ、その第1段階として、1965年から始まる第3次5カ年計画を作成し実施しているのである。

ことの成否はともかくとして、このような長期展望をもち、その中で着実に一步一步前進するという堅実な態度は、パキスタン政府への信頼度を高めるものであらう。

第3次5カ年計画は、第2次5カ年計画の実績を上回る年成長率6.5%を目標とする意欲的なものであつた。不幸にしてその第1年目に、印パ紛争が勃発し、なおその上天候不順による凶作

外貨不足による原材料、機械部品の入手難などが重なり、第1、第2年次ともに目標を大きく下回つたのであるが、第3年次より計画の一部を改訂し、今後3年間で従来の遅れを取り戻し、当初目標を完遂することを期している。

改訂第3次5カ年計画の目標は、農業生産の増大に最重点をおき、投資の効率化を図るため、既存遊休設備の操業度を高め新規投資は速効性のあがるものから着手し、社会資本の充実としては、電力、運輸、通信施設を優先させている。

このように、事態の変化に即応して弾力的に計画の運用を図っているが、改訂計画そのものには大きな変更が加えられておらないため、幾多の問題点を残している。

その第1は目標が極めて意欲的であること、すなわち工業化の高度化に伴い資本係数が高まるにもかかわらず成長率が第2次より更に高目であることは、投資所要額が莫大となりその調達（特に外貨）が問題となつてくることである。その2は莫大な資金調達に伴いインフレが懸念されることである。その3として輸出の増大が困難なことである。パキスタン政府は国際収支の見通しの上で輸出の伸長に大きな期待をかけているが従来の主力輸出品であるジュート製品、綿製品の伸びがさし当たりさほど期待できないとすれば新製品を輸出産業に育て上げることが必要となる。この場合他の発展途上国との競争に打ち勝つためにはかなりの努力を必要としよう。

3. パキスタンの投資環境

経済開発計画にも見られるように、パキスタンの工業化、経済開発には、その所要資金の3割以上を外国投資に期待しているばかりでなく、企業経営、技術等の面においても、パキスタンの自力のみでは不十分であるので、パキスタン政府は外資の導入に積極的であり、導入外資に対して種々の手厚い優遇措置を講じている。また、とくに外資導入を促進するため、投資促進供給局（IP&S）という専門機関を設置し、外国投資家に情報や助言を提供するとともに、新企業設立の諸手続を処理し、新企業の必要とする輸入ライセンス、土地、動力、資材のあつせん等を積極的に行なっている。

しからは、パキスタンは、投資市場として如何に評価するのが妥当であろうか。

まず、その有利な面として考えられることは次の諸点であろう。

(i) 政治の安定性

発展途上国に投資をしてみた企業進出をする場合投資家にとって最も重要な関心事は、投資先国の政治的、社会的安定性であろう。この点パキスタンは、アジア、アラブ諸国の中でも政情の最も安定した国の一つであつて、しかもパキスタン政府は、産業の国有化の意図の全くないことを強調しており、経済発展も比較的堅実な足どりを示している。

(ii) 膨大な人口

人口は、購買力のもとでもあり、また労働力の供給源でもあることから投資環境としての重要なファクターである。

パキスタンは、東西両地域で人口密度が著しく異なるが、その人口は両地域合わせて約1億2千

万人の多数に及び、世界第6位を占めている。しかし1人当りの所得が著しく低いため、1億以上の人口だけをもつてパキスタンの市場性を評価することは危険であるが、ともかくもパキスタンが100カ国に及ぶ発展途上諸国の中にあつて極めて大きな市場であることはまぎれもないところであり、その将来性は大きいと言えよう。

(iii) 他市場への拠点

パキスタンの投資市場としての評価に考慮すべき点の一つは、パキスタンが中近東、アフリカ市場への拠点として、重要な位置を占めていることである。とくに西パキスタンは、地理的關係はかりでなく、民族、気候、風土等においてもアラブに近く、パキスタンが、イラン、トルコとRCDという共同市場機構を持つていること、また輸出振興のため特別助成措置を講じていることなどを考え合わせれば、輸出拠点としての重要性が浮び上ってくる。

(iv) 国産化保護政策

国内の工業化を促進し、国際収支の改善に役立たせるため、パキスタン政府は、国産化を奨励し、国産化可能商品については、輸入制限措置によつてその保護育成を図つている、したがつて、パキスタン国内に定着した外資は、手厚い保護を受けその伸長が約束づけられることとなる。

次にパキスタンへの投資に当たり隘路になると思われる点をあげてみよう。

(i) 原材料部品の入手不円滑

パキスタンは、国内資源に余り恵まれず工業製品原材料の多くのものを輸入に依存しているが、外貨事情が慢性的に悪化しているため、原材料および部品はきびしい輸入制限のもとにおかれており、適切な品質のものを適時入手することは、非常に困難なようである。原材料等入手できないために操業率をおとしたり、時には操業を休止することさえあるということである。したがつて、パキスタンでは、国内原材料を利用する産業以外のものについては、当面進出は困難であろう。

(ii) 技術水準の低位と分業体制の不備

工業化の歴史が浅く、教育の普及度も未だ低いため、パキスタンでは技術者や技能者が著しく不足しており、また、生産技術に対する正して評価も十分なされていないようである。しかし、政府は、第3次5カ年計画の中でも、技術者および技能者の養成にかなり積極的に取り組んで、学校教育の充実や技能者訓練施設の拡充を急いでいるので、逐年改善されるものと思われるが、当面、企業を設立するにあつて必要とされる技術者および技能者を確保することは、非常に困難である。

また、規格の制定や統一については、Pakistan Standardization Instituteを設けて着手しているとのことであるが、まだ強力な標準化のための施策を講ずるところまでいつていない。また企業内でも標準化意識が薄く、品質管理、製品検査も不十分なところ

が多いようである。このほか、企業間あるいは産業間の分業化が殆んどなされていない。各企業は、それぞれ孤立していて、お互の連業や信頼に欠けているため、企業としては、素材の加工から、中間製品の生産、最終製品の仕上げに至るまで、一貫して自らの手で製作処理せざるを得ない状況であつて、そのためのロスは甚大なものがある。

(Ⅲ) 社会資本の未整備

パキスタン政府は、独立後の数次の経済開発計画の中でも、電力、輸送施設等の社会資本の建設拡充に積極的に取り込んで来たが、いまだ全般的に弱体と言わざるを得ない。

電力については、年々改善されてきてはいるが、全体的にまだ供給不足である上に、ピーク時とオフピーク時の電圧変動が大きいことおよび停電が頻繁に生ずること等電力の質の面でも善すべき点が多い(とくにこの傾向は東パキスタンの方が甚しい)。しかしパキスタン政府も電力資源開発には特に力を注いでおり、東西パキスタンに豊富に埋蔵せる天然ガスを利用する火力発電やヒマラヤに源を発するインダス川水系等の水力発電の開発を計画的に実施しているので、将来の電力事情はかなり明るいものと思われる。

一方、輸送、特に鉄道輸送については、パキスタンは他の発展途上国に比べてかなり進んでいるが、輸送需要は年々増加しており、輸送能力は現在でも収穫時等のピーク時の輸送需要を満たせない状況である。また、道路、港湾等の輸送施設、および郵便、電話等の通信施設についてもその強化拡充が急がれている。

4. パキスタンの中小規模工業振興策

パキスタンにおいては、財閥の経営している繊維工業、化学工業の一部および国営企業を除けば、その大部分は所謂中小規模工業に属するものであつて、中小規模工業の製造業全体の中に占める割合は、非常に大きい。

パキスタン政府は、中小規模工業の育成振興の重要性を十分認識し、経済開発計画の作成実施に当たつても、基幹産業の開発と併行して中小規模工業振興策を推進しており、このため、特別の行政機関と金融機関を設立してその掌に当たらせている。

行政機関としては、東西両パキスタンに、中央政府の工業・天然資源省に属する小工業公社(WP S I C, E P S I C)があり、土地を除く固定資産50万ルピー以下の工業に対する助成および指導を行なつている。これら二つの小工業公社は、それぞれの州間における小工業の経営・技術指導、資金調達、原材料供給および工業団地の造成等を行なつているが、これらのうち特に重点をおいているのが、工業団地の造成である。工業団地は現在造成中のものを含めて、東パキスタンに19、西パキスタンに9あり、各々の団地は業種別に区画され、また一部の団地内にはサービスセンターがあつて共同施設や訓練施設等の経営を行なつている。また、小工業公社は、目から工場を建設しこれを私企業に払い下げる事業も実施している。

中小規模工業振興のための金融機関としてはパキスタン工業開発銀行(I D B P)がある。

I D B P は、国内原材料利用産業、輸出産業、輸入代替産業、国内後進地域に設立される工業伝統的工業産業に対する融資を優先的に取扱うこととし、融資実績の約 80% が中小貸付であると言われている。また、I D B P は融資業務のほか、工業分野に係わる調査、研究、中小企業に対する経営・技術面のコンサルティング業務も行なっている。

5. パキスタン側のわが国に対する要望とわが国の協力のあり方

本調査団が現地において、パキスタン政府、政府関係機関および企業経営者等に接して痛感したことは、パキスタン官民のしめす親日感情の強さと経済技術協力に關して日本に寄せる期待の大きさが予想以上のものであつたことである。

以下、本調査団に寄せられたパキスタン側の要望の主なものと、これに關連してわが国の今後とるべき協力方法として、本調査団の感得した諸点を述べることにする。

(i) 直接投資の必要性

調査団が訪問したあらゆる政府機関および金融機関から異口同音に強く要望をうけたのは、わが国投資家の直接資本参加を推進してほしいということであつた。機械あるいはプラント類の売込みだけでなく、長期間にわたつて工場の経営技術管理に協力してほしいということが直接投資を望む最大の理由である。

パキスタン政府が、その設立に關して特にわが国の協力を要請している産業は、(a)輸出産業、(b)輸入代替産業、(c)農機具、肥料等の食糧増産に關連する産業、(d)労働集約的産業である。これらの産業の中でも、原材料の大半を輸入に仰がなければならないものは、当面外資貨事情が悪いため原材料の円滑な入手がかなり困難であるので、わが国の企業家がパキスタンに合併企業を設立しようとする場合、その業種は原材料の大部分をパキスタン国内で調達できるものから選定すべきであろう。パキスタン国内で産する原材料を使用でき、その進出が期待される産業としては次のようなものが考えられる。

(a) 食料および同加工業

製粉、製糖、果実および野菜の罐詰または保存加工、魚類の冷凍冷蔵、食用油

(b) 製紙および紙製品製造業

包装紙、板紙、ボードボード、紙およびパルプ

(c) 繊維および皮革産業

(d) 金属製品

ボルト、ナット、釘、若干の手工具類

(e) 天然ガス利用産業

(f) その他産業

セメントおよびセメント製品、陶磁器、衛生陶器類、ガラス製品、練瓦、タイル

このような業種は、わが国では主に中小企業分野に属するものであり、これら中小企業家は、

一般的に相手国における市場調査、合併パートナーの調査等の事前調査能力に乏しく、加えて、資金的な制約とリスクが大きいため、現在のところ、海外における投資活動は必ずしも活発とは言い難い。

したがって、日本政府としては、これら海外進出の前提条件でありながら、個々の企業家の力のみでは解決できない問題即ち綿密なる事前調査、操業当初の所要運転資金の融資、危険負担等につき、積極的な助成策を講じてわが国中小企業家の海外投資活動を容易ならしめる必要がある。

(ii) 技術協力の強化拡充

わが国のメーカーが輸出した機械およびプラント頃に対するアフターケアを十分行つてくれないという不満をパキスタン各地で聞いた。小機械および小プラントの場合は、輸出によつて得られる利益が少ないため、日本から現地に出張してアフターサービスに尽ずることは採算上不可能な場合が多い。

したがって、日本政府としては、これら小機械および小プラントに対する十分なアフターケアを実施するための解決策を見出す必要があると考える。

WPSICおよびEPSIC等の政府機関にコロンボプランに基づく機械専門家を派遣して、工業団地の巡回指導に当たらせることも一つの有力な解決方法と思われる。

なお、パキスタン政府は、技術水準の向上をはかるため、技術者技能者訓練のための諸施設の整備充実に努めており、これに関しわが国の協力を強く望んでいるので、技術専門家、工場経営指導者の派遣のほか、技術訓練センターの設置、訓練用機材の供与などの技術協力を強化する必要があると思われる。

(iii) 円借款の拡充改善とバンクローンの設定

わが国がパキスタン政府に供与している円借款について、パキスタン政府および金融機関から、次のような要望が強く出されたのでこれらの実現可能性につき関係筋の早急は検討を期待する。

(a) 金利、返済期間等の貸付条件の緩和

(b) 貸付申込手続の簡素化と審査の迅速化

(c) 現在貸付対象とされていない小プロジェクト（1件3万ドル以下のもの）も貸付対象にされること。この場合、パキスタンの特定の銀行にバンクローンを与えて、個別条件の審査はパキスタン側に委ねることも考慮されたい。

B 各 論

第 1 章 一 般 経 済 事 情

1. 一般事情

(1) 自 然

パキスタンはインド亜大陸の北端に位置し、国土面積は36万5529平方マイルで、日本の約2.5倍ある。人口は1967年現在で推定約1億2,000万である。

パキスタンの大きな自然的特徴としては、中にインドをはさんで互いに約1,000マイルを隔てた東西両地域に2分されている点が挙げられよう。西パキスタンの面積は全国土面積の84.9%に当たる31万0403平方マイルを占めるが、一方人口では全人口の46%（1961年のセンサスでは4290万人）がここに居住しているに過ぎない。これに対して東パキスタンは面積では僅かに全体の15.1%に当たる5万5126平方マイルに過ぎないが、人口は全体の54%（1961年のセンサスでは5090万人）を抱えている。都市化や経済開発の点では東パキスタンよりも西パキスタンが進んでいる。

1947年8月、英領植民地インドの独立に当たり、ヒンズー教徒と分離した回教徒たちは、盟主ジンナー（M. A. JINNAH）の指導下に、東西の回教徒居住地域を合して「清浄の地」を意味する「パキスタン」自治領を建てたが、この東西両地域は回教という共通の宗教的紐帯を除けば、自然条件においても、種族の上でも、また言語においてもあまり共通点はない。社会的、文化的性格についても、西パキスタンは中近東的であるのに対して、東パキスタンは東南アジア的である。

いま自然的条件についてみよう。地勢をみると、東パキスタンはほとんどがガンジス河とブラマプトラ河の周囲に形成されたヒンドスタン平原から成っており、東部の僅かの部分がアラカン山脈の丘陵地となつている。これに対して、西パキスタンは平野と山地と砂漠とがみられる。すなわち、西パキスタンの中央部よりやゝ東をインダス河が流れ、したがって東部は平原である。またその一部はタール砂漠となつている。一方西部にはスレイマン山脈やキルタル山脈があり、北部にはヒマラヤ山脈があつて、西部と北部は山地となつている。

気候風土は東西両地域を通じて大体亜熱帯的であるが、雨量は東西で全く異なる。すなわち西パキスタンでは年間を通じて雨量に乏しく、気温はシンド地域の海岸線を除き大陸性で、1～2月には日中24℃、夜間はしばしば氷点下になり、夏季（4月～9月）には日中32～35℃の高温だが、夜間は冷え込む。年間雨量はシンド、バルチスタンで100mm以下、パンジャブで250～380mm、北西辺境地域で180mmにすぎない。これに対して、東パキスタンは1年の3分の2（3～10月）は高温（平均28℃）多雨期であり、他の4カ月間（11月～2月）は高温（18℃）乾燥期となつており、雨量は年平均2,000～3,000mmと世界でも

最も雨の多い地域となつている。

東西両パキスタンを通じて気象を全面的に支配するのはモンスーンであるが、夏季には西パキスタンの北部からアフガニスタンの辺りにかけて低気圧が発生し、こゝにインド洋上の高気圧が侵入する。ベンガル湾を抜け北東に進む風はアラカン山脈がアツサム丘陵に突き当たり、世界一といわれる多量の雨を東パキスタンにもたらす。このため雨季は6月から9月まで続く。一方、冬季半年(10月～3月)は大体北東から南西へ乾いた大陸の風が吹き、この間両パキスタンともに乾季となる。

(2) 人種・言語

パキスタンの住民と言語は非常に多様であるが、大別すれば次の如くなる。

まず西パキスタンでは、その北西辺境諸地域、パンジャブ、バハルプールなどに住むアリアン・ドラビダ種族が挙げられ、この種族の特徴は身長高く、明るい皮膚をしている。頬骨は平たく濃いヒゲの中に暗黒色、ときに灰色の眼をもち、鉤型の鼻をもっている。また同じ西パキスタン シンド、カイルプールなどに住むシト・ドラビダ種族は少し背が低く、長い頭蓋をもち、鼻は高いけれど短い。

これに対して東パキスタンの住民はベンガル種族で、皮膚は暗黒色で、平たい鼻をもっている。

公用語は西パキスタンではウルドゥー語、東パキスタンではベンガル語であり、全パキスタンを通じての政府関係公文書用語、商業取引用語は英語である。なお地方語としては、西パキスタンの西北辺境地域にグシュトウ語が、パンジャブにパンジャブ語が、シンドにはシンド語とグヂャラティ語が、バルチスタンにはバルチ語が用いられている。

(3) 政 治

パキスタンは1947年7月のインド独立法に基づいて同年8月14日、インドから分離して英国の自治領となつたが、1956年2月憲法が制定され、同年3月23日から英連邦内の共和国となつた。現在の正式な国名を「パキスタン回教共和国」(Islamic Republic of Pakistan)という。

自治領当時、パキスタンは1935年のインド統治法を暫定憲法とし、イギリス総督によつて統治されていたが、共和国になると共に大統領が国の元首となることになつた。初代大統領には総督イスカンタル・ミルザ少将が選ばれたが、1958年10月の政変によりアユブ・カーン大将(Ayub Khan、現在は元帥)が第2代大統領に就任し、さらに1965年1月再選されて現在もアユブ・カーン氏が第3代目として大統領の任にある。なお、現行の憲法は1962年6月にアユブ大統領によつて制定されたものであるが、この新憲法下においても大統領を元首とする共和政体がとられている。現在この国の首都は独立直後のカラチから離れ、西パキスタン北部のイスラマバードである。

パキスタンの立法府としては中央立法府と州立法府とがあり、中央立法府は大統領および定員156名の国民議会から成っている。一方、州立法府は東西両州に一つずつ設けられており、州知事と定員各々155名の州議会とから成っている。これら議会において可決された法案は大統領または州知事の承認を得てはじめて有効に成立する。

ところで、こうした議会議員を選挙するのは、パキスタン独自の政治制度として導入されたベーシック・デモクラット (Basic Democrat) である。1959年6月、パキスタンでは「基本的民主主義令」が公布され、選挙母体となるものとして、町村評議会を根幹とし郡評議会、県評議会、地方評議会および州評議会に至る5段階より成る基本民主主義 (Basic Democracies) と呼ばれる地方議会制度が採用された。このうち、国民が直接選挙に参画するのは町村評議会についてだけである。1959年12月、ベーシック・デモクラット約8万名の選挙が実施された。1960年2月には同メンバーによるアユブ大統領信任投票が行なわれている。1964年10月にはベーシック・デモクラットの第2回選挙が行なわれて現在に至っている。

つぎに行政機構についてみると、やはり中央機関と地方機関に分れている。この国の行政権は元首たる大統領に属し、中央行政府は完全な大統領内閣制によっている。首相の職は設けられていない。大統領の任期は5年である。現内閣は新憲法が発効した1965年3月に成立し、アユブ大統領と10名の閣僚(東西両州から5名づつ)により構成されており、政府は1府(大統領府)11省から成っている。

つぎに地方行政機構についてみよう。州知事は大統領により任命され、大統領の指示に基づきかつ州知事が任命する州政府大臣の補佐をうけて州行政を行使する。西パキスタン州の州都はラホール、東パキスタンの州都はダッカである。

司法機関としては、中央に最高裁判所が、また東西各州に高等裁判所が設けられている。最高裁判所の長官、裁判官はいずれも大統領により任命される。

以上は政治制度についてみたが、以下近年の政情について簡単に触れることとする。

パキスタンにおける政党としては、かつてジンナーに率いられた強力な回教徒連盟 (Pakistan Muslim League) のほか、回教的色彩の強い Jamat-e-Islam, Nizam-e-Islam, 左翼系の National Awami 党などの小党があるが、アユブ大統領が総裁となつている回教徒連盟が最も有力で、国民議会でも総議席156のうち129議席を占めている。なお政党活動は1962年7月以来復活を認められているが、共産党は非合法化されている。以上のように、アユブ大統領は憲法に基づく強大な権限ならびに過去の業績と実力に対する内外の評価に支えられて政権の座を確保しており、この体制は当分揺ぎそうにない。アユブ政権発足まで絶えず繰返された東西パキスタンの対立問題も、東西の均衡に重点をおいた政策がとられているために、最近ではあまり表面化しなくなっている。

一方この国の外交をみると、その外交方針はつねに對インド関係を軸として回転しているように思われる。

すなわちインドに対する自国の安全保障をはかることを主眼とし、アメリカとの間に軍事援助協定を結ぶとともに SEATO および CENTO に加盟して反共親西欧路線を歩んできたが、1962年の中印国境紛争でインドがアメリカから軍事援助を受けるに及んで、パキスタンはアメリカに強い不満を抱き、中共をはじめとする共産圏諸国に急速に接近する方向を辿った。経済面でもパキスタンはアメリカを中心とする債権国会談参加諸国から毎年多額の経済援助を受け一方、中共、ソ連ならびに東欧諸国と次々に通商協定を結び、経済援助を受け入れるに至ったが、このような態度はアメリカの不興を招き、1965年の債権国会談はアメリカの不参加により成立しなかつた。

建国以来、カシミールの帰属問題、インダス河水利権問題、国境紛争などをめぐって鋭く対立してきた對印関係もこの時期に最悪の事態となり、1965年9月、カシミールを中心としていわゆる印パ紛争が発生したのであるが、この武力衝突は国連の介入とソ連の調停により約2週間で終り、1966年1月ソ連の仲介によるタンケント会談で和平が成立した。

この紛争を契機として、パキスタンの外交方針は深入りした對中共接近方針の調整が行なわれるようになり、一時の極端な軍事主義から経済発展とのバランスを考慮した中道的な路線にまで戻つたといふことができる。

パキスタンの日本に対する関係は終始友好的で、一般人の對日感情もきわめて良好である。日本は對パキスタン債権国会談に参加し、毎年3,000万ドル相当の円借款をパキスタンに供与している。

(4) 経 済

パキスタンの国民総生産 (GNP) は1966-67会計年度(7月~6月)に推定451億8,900万ルピーに達した(1ルピーは約75円, 4.7619ルピー=1U.S.ドル)が、これは前年比5.2%の伸びである。つぎに1人当たりの国民所得をみると、1966-67年度で381ルピーで前年の372ルピーに比べて2.5%の伸び率を示している。

いま、こうしたGNPにおける産業別構成比をみると第1次のごとくであり、農業が最も重要な地位を占め、この国が基本的に農業国家であることを示している。しかし、独立直後の1949-50年度に比べると、この国も或る程度工業化が進み、経済構造が大きく変化してきたことが認められるのである。すなわちGNPに占める農業生産の比重は1949-50年度に59.9%であつたものが、その後漸減して1966-67年度にはついに45.8%となつており他方、工業生産の比重は同期間に5.8%から11.7%へと2倍にまで増大してきたのである。

さらに建設部門は約5倍、電力、ガス、水力、衛生サービス部門などでは7倍もの増加が記録されている。

第1表 パキスタンのGNPの産業別構成

(単位 %)

部門	年度	1959-60	1964-65	1965-66	1966-67
農業		53.2	48.1	46.7	45.8
工業		9.8	11.5	11.5	11.7
大規模		(5.0)	(7.7)	(7.8)	(8.1)
小規模		(4.3)	(3.8)	(3.7)	(3.6)
建設業		2.1	4.7	4.2	4.4
サービス		35.4	35.7	37.6	38.1
GNP		100.0 100万ルピー (31,439)	100.0 100万ルピー (41,058)	100.0 100万ルピー (42,968)	100.0 100万ルピー (45,189)

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67.

なお、パキスタンの人口増加率は大体年2.6%程度とみられ、GNPの増加分の半分を吸収している形であるが、近年政府もこうした人口対策にはとくに力を入れている。

パキスタン経済の各生産部門の概況を次にみてみよう。まず農業部門について。

第2表にみられるように、パキスタンの全有業人口の75%までは農業によつて占められており、前述したGNPに占めるその比重とも考えあわせ、やはり農業がこの国の最も重要な産業であることがわかる。この国の農産物は西パキスタンでは綿花、小麦、甘蔗、雑穀、東パキスタンでは米、ジュート、茶、甘蔗などが主なものである。これら主要農産物の生産高は第3表に示した通りである。パキスタンでは現在のところ、食糧の国内自給が困難で、毎年その不足分をアメリカ、カナダなどから輸入している。パキスタン政府はこのため食糧の自給化に力を入れておりつねに経済開発計画においても農業生産の拡充は重要な完遂目標の一つに掲げられている。

第2表 産業別人口構成 (単位 1,000人)

農林漁業	22,644	75.0%
鉱業	23	0.1
製造業	2,414	8.1
建設業	347	1.2
電気、ガス、水道	36	0.1
問業	1,475	4.9
運輸、倉庫、通信	523	1.7
サービス業	2,452	8.1
分類不能	252	0.8
計	30,206	100.0

漁業は大体において未発達で、現在はえびが輸出されているだけであるが、パキスタン政府も漁業振興に力を入れつつある。また林業をみると、木材生産はほとんど東パキスタンに限られるが、そのほかにも地味保全のために植林計画が進められつつある。

つぎに工業生産についてみよう。独立時ほとんどゼロの状態から出発したことを思えば、その後のパキスタンの工業生産の増加はまことに

(出所) ILO, Year Book of Labor Statistics, 1965.

(注) 1961年センサスによる。

目ざましいものがあると言えよう。工業生産指数でみると、1959-60年度を100として1966-67年度には推定233に達しており、過去7年間で工業生産は2.3倍に進展をとげたのである。パキスタンの工業製品の主要なものとしては砂糖など食品加工業のほかは伝統的なこの国の農産物を加工した綿製品、ジュート製品が主なもので、このほか近年には肥料、製紙セメント、石油工業製品、その他の化学工業製品の生産が始められている。いまその生産高を示すと第4表の通りである。

第3表 主要農産物の生産高

(単位：1,000トン)

農産物	年度	1964 - 65	1965 - 66	1966 - 67
米		11,666	11,631	11,800
小麦		4,552	3,871	4,240
バジラ(あわ)		439	364	365
ジョワール(きび)		288	270	273
とうもろこし		523	534	581
大麦		128	94	108
グラム(豆)		698	574	575
甘蔗		24,604	29,836	28,201
菜種および辛子		302	274	288
ジュート		951	1,136	1,136
綿花		374	411	442
茶		28	30	32
たばこ		108	135	122

(出所) Pakistan Economic Survey
1966-67.

パキスタン工業化の基調は独立翌年の1948年4月とアユブ政権成立翌年の1959年2月に発表された「産業政策声明」に集約されているが、その一つは消費財産業の開発優先であり、他の一つは民間資本の指導性の確認である。その具体的な指導内容については、今回われわれ調査団が討議を重ねたパキスタン政府関係諸機関の指導者達から統一的見解を聞くことができた。それは(i)国内原材料使用工業の振興、育成強化、

(ii)輸出産業および輸入代替産業の強化と保護、(iii)労働集約産業

の振興の諸点であつた。そしてこうした目標実現のために、パキスタンでは大いに外国資本の進出を歓迎している。

現在パキスタン政府は工業化推進のための実施機関として、大工業については東西のPIDC (Pakistan Industrial Development Corporation=パキスタン工業開発公社)を当て、小企業の振興については同様に各々東西両パキスタンに設立されているPSIC (Pakistan Small Industries Corporation=パキスタン小工業公社、東パキスタンのものをEPSIC、西パキスタンのものをWPSICという)がその任に当たっている。PIDCは1952年に発足し、民間企業が進出しにくい工業部門または民間企業に任せていたのでは開発がおくれる恐れのある部門の工業化を進め、その経営方法は公社の直営方法や外国や国内の民間企業との合併などによつており、完成したプロジェクトについてはできるだけ早く民間経営に移譲するように努力している。PSICについてはのちに詳しく説明さ

れる。

第4表 パキスタンの主要工業生産高

製品名	年度	単位	1960-61	1964-65	1965-66	1966-67 (7月-12月)
茶		10万ポンド	499	623	619	439
砂糖		1,000トン	109	232	445	115
植物性油		1,000トン	40	97	100	44
たばこ		1,000万本	1,088	1,984	2,645	1,491
綿糸		10万ポンド	4,080	5,180	5,010	2,750
綿布		10万ヤード	6,831	7,635	6,914	3,520
ジューツ製品		1,000トン	250	289	409	219
セメント		1,000トン	1,142	1,685	1,650	1,030
紙		1,000トン	34	41	42	16
板紙		1,000トン	16	24	24	14
新聞用紙		1,000トン	27	38	34	17
化学肥料						
(A) 尿素肥料		1,000トン	—	116	132	57
(B) 過燐酸肥料		1,000トン	9	8	8	3
(C) 硫酸アンモニア		1,000トン	46	35	38	20
ソーダ灰		1,000トン	(1960) 29	34	32	13
苛性ソーダ		トン	(1960) 5,962	10,173	11,226	8,171
硫酸		トン	(1960) 13,240	20,917	24,149	11,600
塩素ガス		トン	(1960) 2,775	2,682	4,495	2,175

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67.

(注) 1966-67年度は推定。

(5) 財政、金融

パキスタンの中央政府予算は「一般予算」(Revenue Budget)と「資本予算」(Capital Budget)の二つに分れているが、このうち前者は税収を財源として経常的行政費にあてられ、一方後者は国債、資本収入、海外からの援助などを財源に経済開発費および各種建設費にあてられている。近年の各々の予算規模は第5,6表の通りである。

1966-67年度の一般予算は歳入47億1,020万ルピー、歳出は37億2,100万ルピーとなつている。この国の一般予算の特徴としては、収入面で法人税、所得税の占める比率が小さく、関税・中央消費税、売上税などが主な収入源となつており、支出面では国防費支出が断然大きな比重を占めている(1966-67年度で60.5%)点が挙げられる。

これに対して1966-67年度の資本予算は48億1,890万ルピーであり、財源としては全体の半額に近い25億ルピーを海外からの援助に依存することとなつている。

パキスタンの政府関係金融機関としては、中央銀行であるState Bank of Pakistan

のほか、National Bank of Pakistan, IDBP (Industrial Development Bank of Pakistan=パキスタン工業開発銀行), 農業開発銀行 (Agricultural Development Bank of Pakistan), 住宅建設金融公社 (Housing Building Finance Corporation), パキスタン工業信用投資公社 (Pakistan Industrial Credit and Investment Corporation) などがあり、それぞれの目的に沿った融資活動を行なっている。

このほか民間では36の指定銀行があるが、そのうち20銀行は外国系銀行である。

第5表 パキスタンの一般予算

(単位: 100万ルピー)

会計年度	項目	歳入	歳出	バランス
1964-65 (実績)		3,301.0	2,736.3	+ 564.7
1965-66 (補正)		3,598.3	4,133.9	- 535.6
1966-67 (予算)		4,710.2	3,721.0	+ 989.2

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

第6表 パキスタンの資本予算

(単位: 100万ルピー)

会計年度	項目	歳入	歳出	バランス
1964-65 (実績)		2,855.5	2,855.5	± 0
1965-66 (補正)		3,388.1	3,388.1	± 0
1966-67 (予算)		4,818.9	4,818.9	± 0

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67.

2. 貿易事情

(1) 貿易・国際収支

パキスタンの1965-66年度の輸出額は27億1,770万ルピーであつた。

この国の輸出額は1960-61年度の17億9,940万ルピー以来比較的順調に増えており過去5年間で50%の伸びを示している。

一方、1965-66年度の輸入額をみると42億0,830万ルピーに達しており、これを1960-61年度の31億8,760万ルピーに比べると過去5年間で30%余の伸びを示していることが判る。なお1965-66年度の輸入が前年度(53億7,420万ルピー)に比べて大巾に減少しているのは、この時期に発生した印パ紛争と外国援助受取りのおくれによるものである。

いまこうした最近5カ年間のパキスタンの輸出入額の推移をみれば第7表のごとくで、これに

よればこの国の貿易収支はずつと逆調を続けており、輸出額は毎年輸入額の50%~60%しかまかないえない状態にあることがわかる。

第7表 パキスタンの貿易収支

(単位: 100万ルピー)

項目 会計年度	輸入(A)	輸出(B)	バランス	$\frac{(B)}{(A)}$ %
1960-61	3187.6	1799.4	-1388.2	56.4
1961-62	3109.1	1843.4	-1265.7	59.3
1962-63	3818.8	2247.3	-1571.5	58.8
1963-64	4430.0	2299.1	-2130.9	51.9
1964-65	5374.2	2407.8	-2966.4	44.8
1965-66	4208.3	2717.7	-1490.6	64.5

(出所) Pakistan Economic Survey
1966-67.

こうした貿易収支の赤字は外国からの贈与や政府関係借款および民間ベースの導入外資などによつて補填されてきたわけであるが、外国援助が将来にわたつてパキスタン側の望む通りに確保される保証はなく、また累積債務の元利金支払いの圧迫も今後ますます増大していくことを考慮すると、パキスタンの国際収支

改善策としては輸出増大による外貨獲得の増強に一層努力することが要請されるわけである。

パキスタンの全外貨保有高は1965年6月末の9億5170万ルピー(約2億2230万ドル)から1966年6月末には12億6330万ルピー(約2億8300万ドル)へと回復したが、その後再び減少して1967年3月末には8億2660万ルピー(1億7900万ドル)に低落してしまつた。1965-66年度における外貨保有高の回復は輸出の増加にもよるが、1965年6月以降の金融引締めおよび厳しい輸入制限によつて輸入が減少したためである。こうして回復した外貨保有高が1966-67年度に約1億ドルも流出したのは、一方で輸入制限が1966年6月に緩和された結果民間部門の輸入が急増し始めたにもかかわらず、アメリカをはじめとする先進諸国の援助の到着が依然としておくれていることおよび新規援助が順調に進行しなかつたためであると考えられる。

(2) 輸出入の商品別構成

いま、パキスタンの輸出額についてその商品別構成をみると第8表の如くであり、一次産品が全輸出額の約6割を占め、依然として重要な地位を占めていることが判る。しかし近年の傾向としては、とくにジュート製品や綿製品を中心とする工業製品の輸出が好調に伸びてきていることが注目される。このうちとくに顕著な伸びを示しているのはジュート製品で、1962-63年度の3億0680万ルピーから3年後の1965-66年度には5億7550万ルピーへと2倍近くに増加したのであつた。

こうした点を背景に、1965-66年度における工業製品の輸出額は3年前(1962-63年度)に比べて2倍以上に達しており、パキスタン総輸出額に占める工業製品の比重は1962-63年度の25%から1965-66年度には43%にまで上昇しているのである。

第8表 パキスタンの輸出商品構成

(単位: 100万ルピー)

商品	年次	1963-64	1964-65	1965-66	1966-67 (7月-3月)
○一次産品		1540.1	1578.8	1604.9	1206.7
生ジュー		752.9	845.4	863.2	685.0
原綿		340.0	287.0	278.4	162.7
獣皮		51.0	35.3	30.4	7.0
羊毛		74.8	58.7	60.4	19.0
茶		—	10.1	11.0	0.8
魚		100.1	85.0	47.7	49.9
米		105.6	120.3	132.5	129.0
その他一次産品		115.7	137.0	181.3	153.3
○工業製品		759.0	829.0	1112.8	965.6
綿糸・綿製品		189.3	272.2	254.2	191.6
ジュー		323.2	300.7	575.5	471.6
皮革・皮革製品		38.0	58.7	99.7	98.3
その他工業製品		208.5	197.4	183.4	204.1
合計		2299.1	2407.8	2717.7	2172.3

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67. 工業製品の輸出が

好調である点は明

る材料であると言えよう。

一方、近年のパキスタンにおける輸入の主要商品別構成を見ると第9表のごとくであり、輸入商品の主なものとしては、鉄鋼、機械、輸送機器、電気機器、食料油、小麦粉、鉱物油、化学品などがある。これによると、やはり近年この国の輸入のパターンも次第に変わりつつあることが知られる。すなわち、消費物資の輸入が国内工業生産の増大に伴って漸次減少しつつある一方、工業用原材料および完成資本財の輸入が工業化の進展に伴って増大しつつあるのである。いま1960年についてみると消費物資の輸入が全輸入の57.7%、残り42.3%が工業用原材料および完成資本財によつて占められていたのが、1966年にはこの地位が逆転して、工業用原材料の輸入が全輸入額の66.3%を占め、消費財輸入は残り33.7%という具合に低下を示したのである。

なお、パキスタンの輸入における大きな特徴としては、その約60%が援助によつてまかなわれているという点であり、前述したような1965-66年度の輸入減もその原因としては印パ紛争による外国援助受取りのおくれによるところが大きかつたのである。

1965-66年度は援助のうちでもとくにノンプロジェクト援助による原材料輸入の減少が目立ち、このため民間製造業は原料および部品の不足にあえぎ、操業度の低下を余儀なくされた1966-67年度に入り、民間輸入は回復傾向にあるものの、なおパキスタン国内工業にとつ

こうした工業製品の輸出の伸びに対して、生ジュー

ト、原綿、米など

一次産品の輸出は

第8表からも看取

されるように横道

い状態にあり、今

後も多くを期待し

えない状況にある。

ともあれ、パキス

タンの輸出におい

てはたとえ一次産

品加工程度の軽工

業品であつても、

ての必要輸入水準には達しておらず、工業原材料は依然として品不足に悩まされているようである。一方、政府部門の輸入は武器輸入の減少に代つて食糧輸入が急増している。

第9表 パキスタンの主要輸入品構成

(単位: 100万ルピー)

商 品	1963-64	1964-65	1965-66	1966-67 (7月-3月)
化 学 品	93.8	107.5	54.6	68.1
薬 品	104.4	115.8	71.4	54.8
電 気 製 品	128.7	322.0	314.1	225.0
染 料	75.2	117.6	64.4	61.2
機 械	934.3	935.5	933.0	642.6
紙・文 房 具	38.4	46.3	51.3	52.2
ゴ ム 製 品	59.2	69.8	40.1	32.6
輸 送 機 器	478.3	537.1	466.5	345.5
毛糸・毛糸製品	2.0	6.2	5.0	4.0
人 絹 糸	34.9	36.9	31.9	26.0
綿織物・綿糸	10.7	19.9	8.7	7.3
綿 製 品	2.5	4.3	1.6	1.7
鉄 鋼・同製品	596.9	827.8	475.9	427.3
非鉄金属・同製品	80.1	106.2	68.6	123.9
鉍 物 油	243.5	125.5	147.0	152.7
植 物 油	124.6	204.7	160.6	69.7
穀 物	573.1	680.3	368.9	545.9
其 の 他	849.5	1053.8	944.6	782.8
合 計	4430.1	5374.2	4208.3	3623.3

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67.

(3) 我国との貿易状況

パキスタンの近年の輸出入について、その主要相手国をみると、まず輸入の主要相手国としてはアメリカ、イギリス、西ドイツ、日本、イタリアなどであり、一方輸出の主要相手国としてはイギリス、アメリカ、日本、ベルギー、中共などとなっている。このように日本はパキスタンの貿易相手国として可成り重要な地位を占めてきたのである。1965-66年度の場合、パキスタンの輸入においては日本は3億7800万ルピーで第3位、一方輸出相手国としては1億3,700万ルピーで第5位を占めていた。

いまわが国の通商白書によつて、日本とパキスタンの間の近年の貿易状況を示すと第10, 11表のとおりであり、いずれも日本側の大巾な出超となつている。1966年を中心に眺めてみると、わが国の対パキスタン輸出は1億ドルで前年比4%減となつており、一方輸入は3,100万ドルで15%増を示している。

わが国からの輸出を商品別にみると、軽工業品、重化学工業品ともに減少しており、とくにセメント(93%減)、鉄鋼線(63%減)、荷役機械(59%減)などの減少が著しいが、反面、化学品(40%増)、電気機械(65%増)などは大巾に増加している。セメントをはじめ軽工業品輸出の減少はパキスタンの国内自給化の進展によるものが多い。一方輸入は、主要商品である棉花(11%増)をはじめ、革および革製品(41%増)、塩などの増加によつて、全体として前述したように15%の増加となつたのである。

(4) 輸出入政策

上述したように、つねに貿易収支の赤字に悩まされ、その赤字を外国からの資金援助によつて補填してきたパキスタン政府としては、その国際収支改善のための対策として輸出振興をはじめとする各種輸出入政策にはつねに力を入れ、これまでも諸種の施策を講じてきた。

まず輸入政策からみよう。パキスタン政府は輸入政策の基本目標を現有工業設備の利用度の向上、輸出の促進、輸入代替品の生産、物価水準の引下げ、安定化のための消費財の供給量増加におき、このため国産化されている商品、不急不用品について厳しい輸入禁止措置を講じる一方で可能な限り輸入自由化を計ろうとしてきたのである。事実1958-59年度においては輸入自由リストの品目が皆無であつたのが1965-66年には全輸入の55%に、翌1966-67年度にはさらに65%にまで増加したのである。

しかし、最近における外貨事情の悪化、外国援助の不確定などのため、パキスタン政府は1967年7月8日発表の現行(1967年7月-12月末適用)輸入政策において、前年(1966-67)度の輸入政策に比べて、輸入自由リストの品目を66から10品目に減らし一方輸入許可品目を96から99品目に増やすなど、再び統制を強くせざるをえなくなつてきているようである。

こうした輸入政策と並んで種々の輸出振興措置がこれまでとられてきたが、それらの措置のうちで最も重要なのは1959年以来実施されてきた輸出ボーナス制度(Export Bonus Scheme)であろう。この制度は輸出と輸入のリンク制に基礎をおいたもので、指定されている特定物資(伝統的な一次輸出産品たる原綿、生ジュートなど)を除き、それ以外の物資を輸出した者に対し、輸出額の20~40%相当額まで特定商品の輸入保証状(Bonus Voucher)を交付するというものである。この輸入保証状はそれを利用して直接物資を輸入することもできるが、プレミアム付きで譲渡することもでき、それが相当の高値をよんでいる(1967年12月現在、プレミアムの率は180%に達している)ので、輸出業者は安値で輸出しても採算が合うことになり、相当輸出の促進に貢献してきたことは疑いない。このボーナス制度に該当する商品の輸出は1965年に10億7830万ルピーであつたが、翌1966年には36%増の14億6190万ルピーに達している。

このほか輸出振興策としては輸出功績ライセンス制度(Export Performance Licencing)

がある。これは輸出した商品のF O B価額の最高50%まで原材料、部品などを輸入できるライセンス（転売不可）を与えるという制度である。また輸出金融として輸出信用保証制度（Export Credit Guarantee Scheme）を実施している。さらに輸出促進のために、税法上の優遇措置が採られており、たとえば工業製品を輸出する者に対しては、国内消費税、売上税、輸入関税などを払い戻されることになっている。

なおこれに関連して、関税政策も輸出入政策の一つとして重要であるので、以下パキスタンの関税政策について簡単に触れておくこととする。まず輸入税は一般に従価税であるが特定品目については従量税が課せられる。従価税率の平均は約30%であるが、食糧などの必需物資や生産財は低く、奢侈品や国産品と競合するものは高率が課せられる。税率は一般税率、ガット税率、特惠（英連邦）税率の復税制を採っている。

つぎに輸出税は主として財政収入確保の見地から輸出向けジュート、綿花などの農産物に課せられてきた。通常パキスタンのこれら輸出農産物に対する海外の需要が多いときは輸出税は引き上げられ、需要が減退すると輸出税は引き下げられるが場合によっては廃止される。最近のイギリスのポンド切下げ（1967年11月18日）の際、パキスタン政府はこの切下げに追随しない代りに、ジュート、綿花に対する10%の輸出税を廃止して輸出を促進したいと発表している。

最後に保護関税があるが、これは国内産業保護の見地から関税委員会の勧告に基づいて適当と認められる額の保護関税を課すものである。

第11表 わが国のパキスタンからの輸入

（単位：千ドル）

年 別 商品別	数 量 単 位	1964年		1965年		1966年	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
総 計	-	-	31,146	-	26,522	-	30,521
（為替支払）	-	-	(28,423)	-	(26,173)	-	(26,721)
食 料 品	-	-	1,490	-	831	-	838
糖 み つ	MT	23,486	899	0	0	0	0
原 料 品	-	-	28,093	-	23,969	-	25,479
綿 花	MT	32,837	15,729	25,437	12,823	28,668	14,169
繰 綿	"	27,888	14,220	20,493	11,294	24,595	12,990
く ず 綿	"	4,613	1,423	4,429	1,386	3,704	1,091
麻 黄 麻	"	44,022	9,569	27,143	8,115	28,294	7,797
黄 麻	"	44,022	9,569	27,143	8,115	28,294	7,797
原 皮	"	232	472	158	394	871	607
塩	"	94,347	855	78,977	725	106,199	950
上 記 以 外	-	-	1,563	-	1,722	-	4,204
革および同製品	-	-	1,480	-	1,631	-	2,305

（出所） 通商白書 1967

第10表 わが国のパキスタンへの輸出

(単位:千ドル)

年別 商品別	数量 単位	1964年		1965年		1966年	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
総計	-	-	80,534	-	103,909	-	99,513
(為替受取)	-	-	(73,994)	-	(78,158)	-	(86,459)
食料品	-	-	13	-	16	-	62
原料	-	-	997	-	734	-	423
軽工業品	-	-	23,536	-	20,736	-	17,110
繊維	-	-	11,345	-	11,493	-	10,190
ビスコース短繊維	MT	3,917	1,858	5,173	2,403	3,940	1,537
合成繊維糸	"	342	1,128	307	1,091	911	1,953
人絹糸	"	2,734	3,175	2,022	2,330	1,560	1,733
非金属鉱物製品	-	-	5,914	-	4,606	-	1,490
セメント	MT	338,726	4,576	204,641	2,682	98,34	176
ガラスおよび同製品	-	-	333	-	270	-	243
陶磁器	-	-	464	-	240	-	296
その他の軽工業品	-	-	6,277	-	4,637	-	5,430
タイヤ・チューブ	MT	33,04	2,959	1,783	1,648	1,888	1,584
紙および板紙	"	2,007	550	1,947	532	4,110	933
重化学工業品	-	-	55,927	-	82,262	-	81,357
化学製品	-	-	4,728	-	5,383	-	7,508
医薬品	-	-	278	-	396	-	268
人造プラスチック	-	-	1,703	-	2,133	-	2,894
金属製品	-	-	14,924	-	21,367	-	19,401
鉄鋼	MT	59,433	8,298	85,035	12,152	92,699	13,315
棒形鋼	"	15,304	1,704	14,893	1,698	6,912	940
鉄鋼の網	"	11,878	2,092	7,245	1,479	3,024	547
厚板	"	9,647	1,034	7,952	935	8,101	788
亜鉛鉄板	"	2,776	641	701	148	20,303	3,264
管および継手	"	9,202	1,556	29,523	5,179	14,572	3,091
非鉄金属	-	-	993	-	1,546	-	954
金属製品	-	-	5,634	-	7,669	-	5,133
鉄鋼製構造物・同建設材料	-	-	2,711	-	3,947	-	1,991
機械	-	-	36,275	-	55,512	-	54,448
(機械類)	-	-	35,346	-	54,326	-	53,545
一般機械	-	-	22,338	-	32,994	-	21,406
金属加工機械	-	-	1,118	-	4,509	-	1,528
繊維機械	-	-	12,337	-	8,014	-	4,447
荷役機械	-	-	1,132	-	3,785	-	1,566
電気機械	-	-	6,565	-	15,099	-	24,906
重電機	-	-	855	-	2,537	-	2,084
通信機	-	-	2,178	-	5,855	-	14,937
絶縁電線	-	-	805	-	2,076	-	2,819
輸送機械	-	-	6,477	-	6,260	-	7,275
鉄道車両	-	-	58	-	22	-	1,193
自動車(除部品)	-	-	1,074	-	2,511	-	4,798
二輪自動車	-	-	688	-	930	-	557
自動車	-	-	871	-	700	-	245
船舶	-	-	3,425	-	1,546	-	0
精密機器	-	-	895	-	1,158	-	861
再輸出,特殊取扱品	-	-	61	-	161	-	582

(出所) 通商白書 1967

3. 経済開発計画

1947年独立当時のパキスタンを経済的にみれば、インドからの分離によつて既存工業の大部分がインドに帰属し、パキスタンに残されたものはジュート、綿花の二大商品作物と米小麦、砂糖などを中心とする制度的、技術的におくれた農業であり、これに多分に自給自足的な村落家内工業がわずかに存在するといつた状態であつた。

独立後のパキスタン政府はこうしたモノカルチュア経済からの脱却をはかり工業化を推進するために、これまで数次にわたつて経済開発計画を策定・実施してきたのである。

(1) 経済開発6カ年計画

1950年にパキスタンは東南アジアの経済開発に関するコロombo・プランの一部として、「経済開発6カ年計画」(1951年7月-1957年6月)を策定・実施した。この計画の所要資金総額は26億ルピー、うち17億ルピーは国内調達、残り9億ルピーのうち1億5000万ルピーはロンドンのスターリング勘定から、7億5000万ルピーは外国援助と外国貿易収支の改善によつて調達することになつていた。同計画の部門別資金配分計画は第12表のとおりで農業開発の重視とともに工業化への意欲を示している。ところが朝鮮動乱勃発によつて生じた新たな事態に対処するため、1951年3月には同計画の一部を優先的に実施する「緊急2カ年計画」が発表された。

「緊急2カ年計画」の投資総額は5億0740万ルピーで、その部門別支出配分は第13表のごとくであつた。これによれば、本計画では工業化重点政策がとられ、工業部門と運輸、通信、動力開発の諸部門への支出合計は計画全支出の実に98%を占めていたのである。こうした工業化重点政策によつて、本計画は主として民間資本による綿業、ジュート産業の発展を中心に工業部門でみるべき成果を挙げたが、他面、食糧不足が重大問題化し、工業開発重点から農業開発重点への政策転換の必要が叫ばれることとなつたのである。

第12表 経済開発6カ年計画の

資金配分
(単位 100万ルピー)

部 門	支出額	比率(%)
農 業	820	31.6
運輸・通信	530	20.4
燃料・電力	470	18.1
鉱 工 業	490	18.8
社会資本	290	11.1
合 計	2,600	100.0

第13表 緊急2カ年計画の資金配分

(単位: 100万ルピー)

部 門	支出額	比率(%)
運輸・通信	127.7	25.2
燃料・電力	125.0	24.6
鉱・工 業	244.1	48.1
農 業	10.6	2.1
合 計	507.4	100.0

(出所) Andrus & Mohamed : The Economy of Pakistan, 1958.

(出所) Government of Pakistan; Report of the Economic Appraisal Committee, 1952.

(2) 第1次5カ年計画

1953年に至つてパキスタン政府は6カ年計画の進行状況の監督や新たな長期経済計画の立案などを行なう責任機関として計画委員会(Planning Board)を設置した。この委員会は中途で変更された6カ年計画の成果を検討し、初めて計画的な長期経済開発計画として、1956年5月に「第1次5カ年計画」(1955年4月～1960年3月)を発表した。本計画は公共部門80億ルピー、民間部門36億ルピー、合計116億ルピーの開発費を見込み国内74億ルピー(政府15億ルピー、民間59億ルピー)、外国民間投資4億ルピー、援助・借款38億ルピーの財源を予定した。この計画によるとGNPは期間中に20%増、1人当り国民所得は12%増が目標とされた。

しかし、この当初案は1955～58年の3カ年間における実際投資額が民間投資をふくめて47億ルピー、計画総額の44%で達成率が7割に満たなかつたため、現実に即して計画を変更しなければならないことになり、加えて、食糧事情の悪化に伴ない農業開発を重視する必要が生じた。

1958年5月に発表された「修正第1次5カ年計画」によると、計画目標は当初のGNP 20%増が15%増に、1人当り国民所得の伸びは当初の12%から7.5%に変更されている。また、投資額は政府投資75億ルピー、民間投資33億ルピー、合計全投資額は108億ルピーとなり、その財源として国内66億ルピー、国外42億ルピーを見込んでいる。いまこの修正計画の主要部門別投資計画を示すと第14表のとおりであるが、灌漑をふくめて農業部門への投資比率が高いことが注目される。

本修正計画は1959年以後における計画年度の変更により1960年6月を以て終了したがパキスタン計画委員会の推定によると、計画実施の実績としては工業、電力および運輸部門で、とくに工業において民間投資の伸びによつてかなりの成果を挙げたが、農業部門などは不振に終り、結局、GNPの伸びは約12.4%(年率では2.5%)、1人当り所得の伸びは3%弱(年率0.6%)の増加に止まつた。計画目標が達成できなかつた理由として、(I)開発資金の支出額が予定額を下廻つたこと、(II)計画期間中の輸出入が目標を下廻り、とくに開発用資材の輸入が低水準に押さえられたこと、(III)外国からの経済援助の受入れおよび使用が予定よりおくれたこと、(IV)計画期間中、物資の国外および国内価格が騰貴したこと、(V)計画期間中、天候不順のため農業生産が不振で相当量の食糧輸入を余儀なくされたこと、などの要因が挙げられる。

第14表 第1次5カ年計画の部門別投資配分

区 分	支出額 (100万 ルピー)	比率(%)
I 政府部門		
農 村 開 発	298	3.2
農業(拓殖 畜産 漁業含)	1,207	12.9
水利, 電力開発	2,697	28.8
工業(燃料, 鉱業含)	1,622	17.4
運 輸 , 通 信	1,666	17.8
住宅, 入 殖 定 着	861	9.2
教 育 , 訓 練	580	6.2
保 健	288	3.1
社会福祉その他	133	1.4
計	9,352	100.0
予想される支出不足	1,852	20.0
純 支 出 額	7,500	80.0
II 民間部門		
工 業	1,400	42.4
住 宅 建 設	800	24.2
運 輸	450	13.6
鉱 業	350	16.6
そ の 他	300	9.1
計	3,300	100.0

(出所) Planning Commission;
The First Five Year
Plan, Preliminary
Evaluation Report,
1959.

および2.5%の増加となる。また本計画では食糧自給の達成のため、農業生産の増大を第一に重視していることは当初案と変わらない。第2次5カ年計画の当初案および修正案の内容は第15表のごとくである。

この表によると、工業部門に対する政府投資は第1次5カ年計画に比べて減少しているのに対して、民間投資が大きく伸びていることが注目される。こうして工業開発については民間投資に大きく依存するというパキスタン経済開発における特色がここますます明らかに出てきているといえよう。

この第2次5カ年計画は予定どおり1965年6月をもって終了したが、その実績は農業、工業、輸出などいずれの部門も目標を上回る好成績であつた。すなわちGNPは目標の24%を上回る30.4%(年率5.2%)の伸びを示し、1人当たり所得でも14.8%(年率2.8%)増

(3) 第2次5カ年計画

1959年12月にパキスタン政府計画委員会は「第2次5カ年計画」(1960年7月~65年6月)を公表した。本計画はインフレ防止の見地から急激な工業化を避け、農業部門に重点をおき、農業および原料産出高に見合った工業開発を行なうという基本方針が示された。投資総額190億ルピーを予定し予定どおり翌1960年7月から実施に移されたが、その後物価騰貴、人口増加、インダス河開発支出の増大など条件の変動に対処して、1961年8月に計画は修正された。

修正計画では総支出額は230億ルピー(48億3,200万ドル)に増額されたが、このうち145億5,000万ルピーは国内資金により、残り84億5,000万ルピーは外国からの援助・借款・民間投資に依存することとなつている。また本計画の目標としては、GNPの24%増1人当たり所得の実質1.7%増が掲げられているが、これは各々年率で4.3%

第15表・第2次5カ年計画の部門別投資配分

(単位:100万ルピー)

	当初案	修正案	増加分	
			金額	%
農業・農村助成	3,020	3,320	300	10
水力・電力開発	3,390	4,390	1,000	30
工業	4,050	5,120	1,070	26
燃料・工業	850	1,000	150	18
運輸・通信	3,350	4,050	700	21
住宅	2,840	3,510	670	23
教育・訓練	990			-
保健	400	1,610	110	7
雇用・社会保険	110			
合計	19,000	23,000	4,000	21 (平均)

公私部門別支出額

公共部門	9,750	12,545	2,795	29
半公共部門	3,250	3,575	325	10
民間部門	6,000	6,880	880	15
合計	19,000	23,000	4,000	18 (平均)

えて目標の12%を超した。
工業部門では小規模工業よりもとくに大規模工業の伸びが著るしく、その工業部門に占める比重がますます大きくなつてきた第2次5カ年計画がこのように好成績を挙げた原因としては、良好な天候と先進国からの資金調達が順調であつた点が挙げられよう。

(出所)
The Second Five Year Plan (Revised Estimates), 1961.

(4) 第3次5カ年計画

パキスタン政府は好調裡に終つたこの第2次5カ年計画に引続いて1965年7月から1970年6月までを対象とする「第3次5カ年計画」を実施している。これは1965年から1985年までの20年間にわたる長期計画の一環をなすものとして計画されており、次のような計画目標を掲げている。

- (i) 国民総生産(GNP)を実質37%(年率6.5%)増大させる。
- (ii) 西パキスタンの総生産を35%、東パキスタンの総生産を40%引き上げることにより、東西パキスタンの経済成長格差を是正する。
- (iii) 550万人の新規雇用を達成する。
- (iv) 貿易収支を改善し、輸出額を1970年までに48億ルピーに引きあげる。
- (v) 基幹産業を育成して、生産財の輸入依存度を下げる。
- (vi) 農業生産に重点をおき、食糧自給を達成する。
- (vii) 住宅、衛生、教育施設を改善し、人口増加を抑制する。
- (viii) 社会保障を充実させ、貧富の格差を是正する。

以上の諸目標を達成するための投資総額は520億ルピー(政府投資300億ルピー、民間投

資 220 億ルピー)で、そのうち68%に当たる355 億ルピーを国内資金で調達し、残りの32%、165 億ルピー(約35 億ドル)を外国援助に依存することとされた。投資の部門別配分は第16表に示されたとおりであり、第2次5カ年計画に比べて一層農業投資を充実させるとともに、工業面では従来の軽工業中心から重化学工業化への発展が図られている。

第16表 第3次5カ年計画の投資配分

(単位: 100万ルピー)

	政府部門	民間部門	計	比率(%)
農 業	4,670	4,000	8,670	15
水 利・電 力	8,400	650	9,050	15
工 業	4,470	8,300	12,770	24
燃 料・鉱 業	690	750	1,440	2
運 輸・通 信	6,460	3,900	10,360	18
住 宅	3,025	4,000	7,025	13
教 育	2,730	300	3,030	5
保 健	1,330	40	1,370	2
社 会 福 祉	125	40	165	1
人 的 資 源	100	20	120	—
労 働・雇 用	2,500	—	2,500	5
計	34,500	22,000	56,500	—
予想される支出不足	(-)4,500	—	(-)4,500	—
純 支 出	30,000	22,000	52,000	100

(出所) Pakistan Basic Facts 1965-66.

政府部門の総投資額は実質的には当初案と同じく300 億ルピーであり、また、民間部門の投資額も220 億ルピーと変更はないが、政府部門の投資額については計画の初年度、2年度において下廻つた分を3年目以降に逐次配分し、第3次計画目標を達成するため後半へ繰延べされた形になつた。なお、民間部門の投資規模計画は修正前とほとんど変りはない(第17表)。

修正計画の目標としては、とくに食糧自給の達成と既存工業設備の完全利用が強調されているが、これは現在のパキスタンが直面している問題を解決するために当然採られるべき政策目標であると思われる。食糧増産対策としては、肥料の積極的導入、優良品種の使用、灌漑の整備、用水ポンプ向けの電力不足の解決などが挙げられており、東パキスタンでは夏期の洪水防止用の堤防建設と冬期の水不足の解決が意図され、西パキスタンでは灌漑による耕地の拡大が目標とされている。工業政策では既存設備の完全利用と輸出産業ならびに農業関連産業の育成が強調されており、懐妊期間の長い投資や輸入依存度の高い投資は見送ることとされた。

このように第3次5カ年計画は修正されたものの、なおその目標達成には多くの問題点を残していると思われる。その第1は計画目標(年率6.5%の経済成長)が過去の実績(最も好調

しかし、この第3次5カ年計画は実施早々にして、前述した印パ紛争や援助受取りのおくれ、それに天災による農業生産の低下などで初年度の経済成長率4.6%、第2年度の成長率5.2%とともに計画目標を下廻る結果に終つた。このためパキスタン政府は初年度の実績を検討の上、1967年3月に至つて本5カ年計画の修正を発表したのであつた。

この修正計画によると

であつた第2次5カ年計画期で年率5.2%)に比較してあまりに意欲的である点であり、第2にこうした目標達成のために現在多額の外国援助をふくめて予定されている投資額520億ルピーが果して調達可能かどうかという点である。パキスタン政府がこうした点に留意しつつ、いたずらに高い成長率にとらわれず、慎重さと堅実さを守つて、援助供与国たる先進諸外国と協調しつつ、本計画を遂行していくことが望まれる。

第17表 第3次5カ年計画の年次別投資配分

(単位:100万ルピー)

年 度	政府 部 門		民 間 部 門		全 体	
	当初計画	修正計画	当初計画	修正計画	当初計画	修正計画
1965-66	4,700	3,420	3,700	3,700	8,400	7,120
1966-67	5,300	5,000	4,050	4,000	9,350	9,000
1967-68	6,000	6,000	4,350	4,300	10,350	10,300
1968-69	6,700	7,100	4,700	4,800	11,400	11,900
1969-70	7,300	8,480	5,200	5,200	12,500	13,680
合 計	30,000	30,000	22,000	22,000	52,000	52,000

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67.

第 2 章 投 資 環 境

1. 工業設立に関する諸手続、制限および優遇措置

(1) 諸手続および情報サービス機関

パキスタンにおいて企業を設立するには次の諸段階を経なければならない。

- (i) 工業設立に関する政府許可の取得
- (ii) 会社法に基づく企業の登録
- (iii) 株式発行監査役の承認取得
- (iv) 機械機器および原材料輸入に対する主任輸出入監督役の許可取得

このうち比較的重要なものは(i)と(iv)であるが、(iv)に関しては他の節にゆずり、ここでは(i)およびそれに関連した情報・サービス機関について簡単に述べることにする。

工業設立の許可業務は、外資および国内資本の別を問わず投資促進・供給局 (Department of Investment Promotion and Supplies, 略称 I P & S) が実施しており、申請に対する最終裁定は、大蔵省、商業省、国防省、州政府、信用供与機関、産業開発公社、小工業公社、輸出振興局、中央銀行および企画委員会の代表者から成る中央投資促進調整委員会 (The Central Investment Promotion and Co-ordination Committee) でなされる。前記(i)から(iv)までに要する期間は 6 カ月～1 年間が一般的であるが、申請者の交渉に大きく左右されるのが実状のようである。

I P & S は工業・天然資源省の下部機関であり、カラチに本部を置きダッカに支部を設けて前述の許可業務のほか、投資家に対する一般的な情報サービス、輸入ライセンス、土地、建築材料動力、木および原材料等の取得に対する援助を行なっている。同様のサービスはラホール西パキスタン州政府においても実施している。また、I P & S 幹部との面談の席上、I P & S は合併企業を設立する場合は、現地パートナーの紹介もするし、民間機関の商工会議所とも密接な連絡をとっているため、ここを通じて紹介あつせんの労をとることもできるとの説明があつた。

(2) 工業設立に関する制限および優遇措置

パキスタン政府は一般的に民間部門の自由経済活動を尊重しているが、兵器産業、原子力産業、鉄道、航空、通信は国有、国家管理を行なっている。

パキスタンの経済発展にとって外資は不可欠であり、I P & S 等を設け積極的に外資導入に力を入れているが、外資法として一本にまとめた法律はなく、各種の政府声明、法律が個々に適用されている。

1959年2月に発表された「産業政策声明」に唱われている外資優遇策は次のようなものである。

- (i) 利潤送金を制限しない

- (ii) 1954年9月以降設立された工業については、いつでも元本の引上げを行なうことができる
- (iii) 合併企業の場合、外資の出資率を制限しない
- (iv) 工業を国有化する意図はない。環境の変化あるいは予期せざる事情により、国有化を余儀なくされるときは、投資国通貨をもって妥当な補償を行なう
- (v) 二重課税防止の協定国をさらに増やすよう交渉する（注 協定国：声明発表時、米、英、西独、日本、印度。現在米、英、西独、日本、スウェーデン、スイス、デンマーク）
- (vi) 中央政府によって許可された契約に基づいて雇傭された外国人技術者に対しては所得税免除の権利を与える（注、現在は3年間免除されることになっている）

これによれば、外国の投資が政府により許可された場合には、出資制限を行なわないことになっているが、通例パキスタン政府としては必要を国内経費は国内の株式資本からまかなわれることを期待しており、事実上100%の出資は不可能と思われる。また、利益、元本の送金は自由である旨現定されているが、政府がこれを保証するとは何ら規定されておらず、実際の送金にあたっては個々に中央銀行の許可が必要であり、外貨事情の悪化もあって必ずしも円滑に行なわれていないのが実情のようである。

以上の政府声明のほか、外貨、国内資本共通の優遇措置として次の事項を実施している。

(i) Tax Holiday

1965年7月から1970年6月までの間にパキスタンに設立される工業は、次の条件を満たす場合2～6年間税を免除される。

- a) 資本金50000ルピー（10500ドル）以上の工業で、パキスタン内の法人会社によって経営管理されるもの。
- b) Tax Holidayの適用期間中、それぞれの年に取得した利益の60%以上を拡張のための特別基金の形で留保するもの。特別留保を自己の工業の拡張に使用できない場合は、政府によって策定された工業投資計画に掲げる工業であればそのいずれに投資してもよい。Tax Holidayは、地域の発展段階に応じて、その適用期間を次の3つに分けている
 - a) 6年間適用の地域
 - ダッカ、ナラヤンガンジ、チッタゴン、クルナの各都市およびこれらの都市境界から10マイル以内の地域を除いた全東パキスタン
 - b) 4年間適用の地域
 - ダッカ、ナラヤンガンジ、チッタゴン、クルナの各都市およびこれらの都市境界から10マイル以内の地域
 - 2年間適用地域以外の全西パキスタン
 - c) 2年間適用の地域

ノーシエラ、マルダン、ラワルピンデイ、ジェラム、シアルコット、グジランワラ、ラホール、ライアルプール、ムルタン、サッカー、ハイデラバトおよびカラチ

本制度は、国内資源を原料として用いる工業の全ておよびそれ以外の31業種（薬品肥料、石油化学、農機具等）に対して適用される。

(ii) 減価償却に対する恩典

通常の減価償却割合は、一般の機械類で年率10%程度、建屋は2.5~7.5%であるが産業振興のため次のような特別償却制度が定められている。

- a) いままでパキスタンで使用されたことのないプラントおよび機械については、通常の減価償却に加えて、初年度25%の減価償却が認められる。
- b) 労働者住宅以外の商業用および工業用建屋で1946年4月から1970年6月までの間に建えられるものは初年度15%の減価償却が認められる。
- c) 1954年4月から1970年6月までの間に建てられる工業労働者用住宅の場合には、初年度25%の減価償却が認められる。
- d) 2交替作業の場合は通常レートの50%、3交替作業の場合は100%の特別減価償却が認められる。

(iii) 損失の繰越し

損失は6年間繰越すことができ、次年以降の同一事業の収入に対して割振ることが認められる。

(iv) 売上税の免除

輸出品は全て売上税が免除され、さらにこれらの製造に使用される原材料もまた売上税免除の対象となる。

(v) 特定業種に対する優遇措置

以上(i)~(iv)に掲げた優遇措置のほか、フィルム製造業、鋳業および造船業に対してはさらに特別減価償却を認める等、特別の優遇措置を講じている。

以上の優遇措置があり、このうち、出資比率および元本、利益の送金については必ずしも政府声明どおり行なわれていない向きもあることは前述したとおりであるが、企業設立に際してさらに注意すべき事項として製品の国産化および原材料入手の問題がある。

製品の国産化比率については法令上明確な規定はないが、I P & Sが合併事業を認可する場合国産化計画に考慮を払い、行政指導として早急な国産化を勧告する場合が多い。工業原材料については、外貨事情の悪化もあって極力パキスタン国内産のものを使用することを要請され、この条件を事業許可書に指定された事例もある。現地産の原材料が品質および価格の面において外国品に比べて遜色がない場合は問題はないが、往々にしてそうではない場合もある。うなのでこの点特に事前の調査が必要であろう。輸入原材料入手の困難さについては他節で述べているとおり

である。

最後に、RoyaltyおよびTechnical Know-how feeに対するパキスタン政府の態度であるが、発展途上国一般に言えるように、正当な評価がなされているとは言い難い。これらの送金はIP&Sの契約認可の際許可されれば可能である。しかし、Royalty、Technical Know-how feeともかなり低い割合に押さえる方針をとっている。なお、特許は4年間有効でその後16年間の更新が可能となっている。

2. 税制

パキスタンはインドから独立した国である関係上、税制面においてもインドの制度を踏襲しているものが多く、所得税、消費税等はまさにその典型的なものといえる。

(1) 財政収入からみた租税の地位

まず初めに、パキスタン国財政における各租税の地位を概観するため第18表および第19表に、中央政府ならびに東西両州政府の財源別収入を示す。

第18表 中央政府の財源別収入 (単位:100万ルピー)
()は%

区 分	年	1964-65	65-66	66-67 (予算)
関 税		1030.2 (31.20)	1090.0 (30.29)	1425.0 (30.25)
国内消費税		697.0 (21.11)	779.7 (21.67)	1258.9 (26.73)
個人所得税・法人税		342.3 (10.37)	274.0 (7.83)	304.9 (6.47)
売上税		2686 (81.4)	326.5 (9.07)	495.7 (10.52)
塩		- (-)	- (-)	- (-)
その他		66.3 (2.01)	59.4 (1.65)	102.8 (2.18)
主要部門計		2404.4 (72.83)	2629.6 (70.41)	3587.3 (76.15)
鉄道・郵便・電報		465 (1.42)	65.4 (1.82)	93.0 (1.97)
債務サービス・民事管財等		74.14 (2.245)	886.4 (24.60)	890.0 (18.89)
国防サービス		99.3 (3.01)	89.4 (2.47)	110.0 (2.34)
特別項目・その他		9.3 (0.29)	27.3 (0.75)	29.9 (0.65)
合 計		3301.0 (100.00)	3598.3 (100.00)	4710.2 (100.00)

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

第18・19表からわかるように、中央政府においては関税と国内消費税で全収入の半分以上を占め、東西両政府では若干の相違が見られるが法人税以外の所得税、売上税、土地収入および債務サービスによる収入が多い。

第19表 東西州政府の財源別収入

(単位:100万ルピー)
()は%

区 分	年	1964-65		65-66		66-67 (予算)	
		東パキスタン	西パキスタン	東パキスタン	西パキスタン	東パキスタン	西パキスタン
関 税		26.7 (2.3)	21.4 (1.25)	14.9 (1.2)	12.6 (0.74)	16.2 (1.3)	13.8 (0.78)
国内消費税		60.3 (5.3)	58.9 (3.44)	85.0 (7.9)	72.5 (4.24)	97.9 (7.9)	83.4 (4.70)
法人税		43.6 (3.8)	38.7 (2.26)	61.1 (5.7)	52.0 (3.04)	66.7 (5.3)	57.8 (3.26)
法人税以外の所得税		135.2 (11.8)	109.1 (6.37)	200.1 (18.7)	162.7 (9.51)	222.5 (17.8)	183.0 (10.31)
売上税		202.6 (17.7)	23.45 (13.69)	209.7 (19.6)	243.8 (14.26)	255.0 (20.4)	296.5 (16.70)
土地収入		121.5 (10.6)	73.0 (4.26)	130.8 (12.2)	79.5 (4.65)	160.0 (12.8)	85.4 (4.81)
その他		130.3 (11.4)	263.3 (15.21)	133.9 (12.5)	290.2 (16.97)	137.2 (11.0)	295.5 (16.64)
主要部門計		720.2 (62.8)	796.2 (46.48)	835.5 (77.9)	913.3 (53.40)	955.5 (76.5)	1015.4 (57.20)
債務サービス		160.8 (14.0)	154.1 (9.00)	133.6 (12.5)	181.8 (10.63)	169.4 (13.6)	199.5 (11.24)
中央政府からの配分		126.1 (11.0)	222.8 (13.01)	31.1 (2.9)	230.6 (13.48)	64.9 (5.2)	162.9 (9.17)
その他		139.6 (12.2)	53.99 (31.51)	71.7 (6.7)	384.5 (22.49)	57.2 (4.7)	397.8 (22.39)
合 計		1146.7 (100.0)	1713.0 (100.0)	1071.9 (100.0)	1710.2 (100.0)	2470 (100.0)	1775.6 (100.0)

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

(注) 「中央政府からの配分」には外国からの供与を含む

法人税およびこれ以外の所得税の占める割合はかなり小さいが、税率はわが国等と比較してむしろ高い地位にあることを考えれば、個人および法人ともその所得水準がかなり低いことを物語っているということが言えよう。

(2) 主な租税の概要

以下、主な租税についてその概要を述べることにする。なお関税については第1章において説明しているのでここでは省略する。

(i) 個人所得税

累進課税制度であり、第20表にその税率表を示す。

第20表 個人所得税率

区 分	税 率
1. 課税対象収入が1,000ルピー以下の場合	25ルピー
2. " が1,000ルピーを超え2,000ルピー以下の場合	25ルピー+(1,000ルピーを超える額の2パーセント)
3. " が2,000ルピーを超え4,000ルピー以下の場合	45ルピー+(2,000ルピーを超える額の10パーセント)
4. " が4,000ルピーを超え6,500ルピー以下の場合	245ルピー+(4,000ルピーを超える額の15パーセント)
5. " が6,500ルピーを超え10,000ルピー以下の場合	620ルピー+(6,500ルピーを超える額の20パーセント)
6. " が10,000ルピーを超え20,000ルピー以下の場合	1,320ルピー+(10,000ルピーを超える額の25パーセント)
7. " が20,000ルピーを超え30,000ルピー以下の場合	3,820ルピー+(20,000ルピーを超える額の35パーセント)
8. " が30,000ルピーを超え40,000ルピー以下の場合	7,320ルピー+(30,000ルピーを超える額の50パーセント)
9. " が40,000ルピーを超え60,000ルピー以下の場合	12,320ルピー+(40,000ルピーを超える額の60パーセント)
10. " が60,000ルピーを超える場合	24,320ルピー+(60,000ルピーを超える額の70パーセント)

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

(注) 「課税対象収入」は、全所得の場合と全所得から若干の控除をされる場合とがある

(ii) 法人税

所得の種類に応じて各種の軽減税率の運用があるが第21表に示すとおり最高60%

(所得本税30%、附加税30%)の単一税率により課税される

第21表 法人税率

企業の性格	本 税	附加税	計
Public Company	30%	15%	45%
パキスタンで配当を行なう民間会社	30	25	55
" " 行なわない民間会社	30	30	60

(出所) Guide to Investment in Pakistan

(注) 「Public Company」とは、パキスタン政府の持株が40%以上であること、出資議決権の50%以上を政府および公共企業体が留保していることなどの基準に合致した企業をいう。

(ii) 配当税

配当受取人がPublic Companyの場合は15%、その他の場合は20%の配当税が課せられるが、二重課税防止協定を結んでいる国の場合は税率はこれより低くなる。
なお、3000ルピー以下の配当所得は課税の対象とならない。

(iii) 資本利得税(Capital Gain Tax)

会社もしくは組合の6カ月以上5年以内の資産の評価益に対して20%、5年以後は10%の税率で課せられる。市販に出さず在庫として操作しない固定資産、有価証券等のほか、特許権、契約書類、賃貸借契約等の無体財産権が課税の対象となる。

(iv) 売上税

売上税は一般には15%であるが、一般消費財等はこれより低いものもあり、一部無税のものもある。また、奢侈品については20%となっている。

(v) 国内消費税

石油製品、セメント、ソーダ灰、砂糖およびタイヤ、チューブなど一部の物品について国内消費税が課せられる。課税は従量制でセメント、砂糖など一部のものについては設備の生産能力に対して課税する方式をとっている。

3. 金融事情

独立当時商工業金融をほぼ独占していたヒンズー教徒がインドに引揚げたためパキスタンの金融は麻痺状態に陥ったが、1948年パキスタン国立銀行(State Bank of Pakistan)が中央銀行として設立されインド準備銀行の機能を引続いたことにより、金融事情は漸次安定方向に向かった。1967年3月には指定銀行(Scheduled Bank 50万ルピー以上の払込資本と準備金を有し、中央銀行の指定をうけたもので外国系銀行を含む。)

第22表 通貨供給の推移

(単位:100万ルピー)

年 月	流通通貨	普通預金	中央銀行預金	計
1948年12月	16 894	89 17	3 53	2,616.4
1950年 "	1,94 87	90 7.2	3 34	2,889.3
1955年 "	2,96 5.4	1,32 6.3	5 3.5	4,345.2
1956年 "	3,40 7.5	1,42 9.7	2 6.9	4,864.1
1957年 "	3,53 4.4	1,56 2.1	8 8.5	5,185.0
1958年 "	3,69 2.5	1,70 8.6	5 1.4	5,452.5
1959年 "	3,80 0.5	1,87 1.3	4 6.2	5,718.0
1960年 "	4,14 8.8	1,93 2.8	4 7.0	6,128.6
1961年 "	4,02 4.1	2,10 0.0	5 1.2	6,175.3
1962年 "	4,07 7.0	2,35 8.6	5 0.2	6,485.8
1963年 "	4,47 9.0	2,88 1.5	5 0.8	7,411.3
1964年 "	5,02 4.8	3,62 1.8	5 5.2	8,701.8
1965年 "	5,47 7.6	3,92 4.5	9 3.6	9,495.7
1966年 "	6,09 7.5	4,64 6.3	14 3.6	10,887.4

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

は36行をかぞえ、そのうちパキスタン系は16行となっている。これら指定銀行の支店は1966年末現在、西パキスタンに1351、東パキスタンに832、あわせて2183設立されている。

通貨供給(Money Supply)は第22表に示すように経済発展に伴って年々増加を続け1966年12月には、10年前のほぼ2倍の規模に達している。

また、金融組織の強化と経済の発展なかんずく工業化の急速な進展につれて、銀行預金および貸出しは第23表に示すとおり急激な増大を続けている。貸出しを民間、政府部門別および産業別にみたのが第24表ならびに第25表である。これら2表からわかるとおり、民間部門への貸出しが政府部門へのそれに比べて圧倒的に多く、また製造業および商業に対する貸出しが全体の

第23表 銀行貸出し・預金推移 (単位:100万ルピー)

年 (最終金曜日)	銀行貸出し	銀行預金	貸出し預金比率 (%)
1959	1,619.8	2,829.2	5.73
1960	2,084.8	3,026.1	6.89
1961	2,724.6	3,385.1	8.05
1962	3,370.5	4,120.4	8.18
1963	4,161.0	5,109.7	8.14
1964	6,002.9	6,557.9	9.15
1965	6,738.8	7,422.4	9.08
1966	8,091.7	9,301.9	8.70
1967(3月)	8,382.9	9,222.5	9.09

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

第24表 民間、政府部門別貸出し推移 (単位:100万ルピー)

年 (最終金曜日)	民間部門	政府部門	計
1959	1,477.6	142.2	1,619.8
1960	1,926.5	158.3	2,084.8
1961	2,385.2	339.4	2,724.6
1962	3,131.1	239.4	3,370.5
1963	3,914.2	246.8	4,161.0
1964	5,371.1	631.8	6,002.9
1965	6,217.0	521.8	6,738.8
1966	7,866.4	590.5	8,456.9
1967(3月)	8,241.2	522.3	8,763.5

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

(注) 1966年および67年の数字が第23表のそれと相違するのはIDBPからの外貨ローンを含むため。

第25表 指定銀行の産業別貸出し推移 (単位:100万ルピー)

産 業	1964・6・30	64・12・31	65・6・30	65・12・31	66・6・30	66・12・31
農林・漁業	320.8	415.1	384.6	358.1	490.1	560.9
鉱業・採石	21.7	26.0	23.2	29.7	27.7	43.9
製造業	1,542.3	1,959.9	2,290.8	2,424.7	2,415.3	3,237.7
建設	91.9	112.8	111.2	120.7	126.0	142.7
電気・ガス・水道	14.4	57.8	17.6	29.3	25.6	32.9
商業	1,666.1	2,145.0	2,191.1	2,450.2	2,277.5	2,914.8
運輸・倉庫・通信	113.0	113.5	171.3	110.6	167.4	160.0
サービス業	340.7	420.6	447.1	429.7	422.1	486.5
その他	231.1	229.4	264.8	282.8	364.8	347.8
計	4,342.0	5,479.9	5,901.7	6,235.8	6,316.5	7,857.2

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

約8割を占めている。とくに、最近になって製造業に対する貸出しが商業に対する貸出しを上まわってきていることは注目に値しよう。

パキスタンの資金需要は輸出農産物が出まわる8月から3月までの間が繁忙期で、4月から7月までは閑散期である。カラチにおけるコールレートは1964年までは季節に応じ2.25%~4.25%の間を上下していたが、1965年以降は、資金需要のひっ迫等のため4.00%~7.00%に上昇している。

公定歩合は5%、市中貸出し金利は一般に7~8%である。

パキスタンの金融政策は主として輸入政策との関連で進められてきており、1967年に入って、輸入原材料および製品に対する金融を制限するなど、かなりきびしい金融引締め政策を発表している。

4. 公共施設

上下水道、電力等の公共施設 (infra-structure) は、わが国などに比べてかなりの遅れがみられる。都心から外れたところでは上下水道施設は殆んど皆無といってよいが、工業用水についてはパキスタン国内にかなり優秀なさく井業者が多くいるため地下水の利用が容易に行なえること、工場排水については土地を安価に取得できるためそこに溜めることによって自然蒸発、地下浸透をまつことができること、などのため、われわれが見聞した限りではさほど問題になっていないところはないようである。したがってここでは、電力および輸送・通信の2点について現状と問題点を述べることにする。

(1) 電力

独立後数年の間、パキスタンの電力事情は主要都市を除けば全く電気が利用されていない実情であった。加えて、工業などの二次産業も発達しておらず、電力の需要は誠に微々たるものに過ぎなかった。しかし、それにもかかわらず、発電設備容量は全体で約11万kwと極端に少なかったため当初から電力不足の状態が発生した。独立当初、発電電力量では129百万kwhの発電を行なったが、全体の約36%にあたる73百万kwhの電力をインドからの輸入に依存しなければならぬ状況であった。

当時の設備は、戦時中および終戦直後の煽りを受け、設備の補修も十分に行なわずに運転されてきた小容量の汽力発電設備やディーゼル発電設備が多く、かつ、送電連系も未だ十分とは云えず、孤立運転の発電所が多かったため、その効率も著しく悪い状態にあった。しかもインドとの国交は悪化の一途を辿り、インドからの輸入電力に依存することができなくなり、パキスタン国内で自給せざるを得ない事態に遭遇した。

かかる状況に鑑み、パキスタン政府は、過去の経済開発計画において、電力開発には高いプ

第26表 発電容量の推移 (単位: MW)

州 \ 年	1960	1965	1970(計画)
西パキスタン	700	1,135	2,058
東パキスタン	182	300	830

(出所) The Third Five Year Plan 1965-70

イオリティにおいてその増強をはかった結果、1960年には独立当初の約8倍の電力設備を設置し約16倍にあたる電力を発電するまでに至り、1965年には、そ

れぞれ1.4倍および3.4倍に伸びた。しかし、それでも需要に追いつけない現状であって、第3次5カ年計画においてもさらに増強の計画を立てて工事を進めている(第26表参照)。

1965年の発電設備は日本の約2.5倍の供給地域に、丁度北陸電力に匹敵する設備をもっている勘定になる。これを1km²あたりの設備容量であらわすと約1.5kwとなり、日本の110kwと比較して未だかなり電力普及状況が低調であることを窺い知ることができる。

配電系統については、西パキスタン北部工業地帯はグリッド・システムになっており、東パキスタンにおいても最近地域的なグリッド・システムの改造が急テンポで行なわれてきている。

カラチを除く西パキスタン南部地域はまだグリッド・システムになっていない。以上の地域は WAPDA (Water and Power Development Authority 水・動力開発庁) によって電力供給がなされているが(ラワルピンディおよびムルタンには民間の電力会社もある。)、カラチ地域では、政府が統制権を有するカラチ電力会社が独立的に供給を行なっている。

供給電力は、地域によって交流、直流が入り混っており、電圧は、住宅用は 220V および 230V、工業用は 400V および 440V で、周波数はすべて 50 サイクルとなっている。ピーク時オフピーク時の電圧変動、頻繁な停電等、電力の質は依然としてまだかなり悪いことを各進出企業とも訴えている。また、都心からわずかに離れた程度でもまだ配線されていないところもあり、日本からの進出企業の中でも最初当分の間ディーゼルによる自家発電を行なったものもある。

電力料金は地域によってかなりの差がある。家庭用、工業用によって料率が異なり、工業用電力については地域によって高圧、低圧で料率が異なる等、料金体系は一元化されていない。電灯電力 1kwh 当たりの総合販売単価(1960年現在、海外電力調査会調べ。)は、西パキスタン北部グリッド地域で 9 円 30 銭、カラチ地域 10 円 28 銭、ダッカ 15 円 59 銭、チッタゴン 12 円 94 銭、クルナ 19 円 19 銭で、全体的にわが国など先進諸国に比べてかなり高いものとなっている。西パキスタンの電力料金指数はここ 10 年程変動しておらず、東パキスタンでは 23 年前に 15% 程度の値下げを行なっている。東パキスタンは西パキスタンより割高になっているが、これは平坦なデルタ地帯であるためカルナフリ川流域を除いて水力資源に恵まれず、かつ火力発電用燃料の大部分を輸入に頼っているため発電コストがかなり高くなっていることによるものと思われる。しかし、カルナフリ水力の開発、シルヘットの天然ガス開発の如何によってはさらに安価な電力供給も可能になるものと考えられる。一方、西パキスタンは、北部グリッド地帯においてはヒマラヤに源を発する豊富な水力資源を有し、これまでも水力開発を行ってきたところであるが、現在タルベラ、マンガラの二大ダム建設にとりかかっており、後者については 1967 年 11 月一部完成をみて 100 MW の発電を開始している。タルベラダムは最近工事に着手し、完成すればアスワンダムの約 3 倍の規模になる予定である。南部地域には天然ガスが豊富に埋蔵されており、これによる火力発電の増設を各所で行ないつつあるので、今後の電力供給および料金制度の改善の見通しはかなり明るいものと思われる。

(2) 輸送・通信

(i) 鉄 道

パキスタンの鉄道はすべて国有、独立採算である。路線距離は第 27 表に示すとおりで、西パキスタンに比較して東パキスタンの発達程度が遅れているが、これはデルタ地帯であることの制約をうけて、船が主要な輸送交通機関となっているためである。

第27表 鉄道路線距離 (単位:マイル)
(1966.12末現在)

種類	州	西パキスタン	東パキスタン
広軌		4,636.88	5,455.7
メートル軌		3,182.0	1,147.23
狭軌		3,797.2	1,975
計		5,334.80	1,712.55

(出所) Pakistan Economic Survey
1966-67

東西両パキスタンとも、道路輸送の発達等により、鉄道に頼る割合は漸次減少する傾向にあるが、それでも第3次5カ年計画期間中に必要輸送量は貨物が30~35%、乗客が約15%増加することが見込まれている。

第28表は1965-66年の乗客および貨物輸送量の実績であるが、印パ紛争のため1964-65年に比べて2~7%少なくなっている。現在でも、収穫期等ピーク時の輸送需要を満たせない状態であり、老朽軌道および橋梁の取替え、操車設備の拡充、信号装置の改善等現有施設の能力向上策に加えて、複線化の促進、カラチ環状線の新設といったような増強策にもかなり力を入れているようである。

第28表 乗客および貨物輸送量

区分	州	西パキスタン	東パキスタン
乗客(千万人・マイル)		601	178.2
貨物(千万トン・マイル)		474	854

(出所) Pakistan Economic Survey
1966-67

機関車はまだ蒸気機関が大半を占めているが、徐々にディーゼル機関に切替つつある。鉄道網は他の発展途上国に比べてかなり発達している方で、日本からの各進出企業ともこれによる制約はほとんど受けていない。しかし原料をフロンティア地域に

求める場合など、狭軌から広軌への積換えにかなりの時間ロスをみておかないといけないようである。

(ii) 内陸水路

東パキスタンの主要交通機関は、前にも触れたとおり河川の船便である。代表的な産業であるジュート工場の大部分は原料、製品輸送に船を利用するため河面に面して建てられており、日本からの借款で建設されつつある肥料工場においても船が重要な輸送手段になっている。

就航船は1966年6月現在、機械プロペラ船1,340隻、曳船832隻で、その輸送力は乗客107千人、貨物214千トンとなっている。就航路線距離は約5,000マイルである。就航はすべて民営であるが、歴史も古く最も有力なのは英国人が植民地時代に設立したJoint Steamer Companies(1961年統合してPakistan River Steamers Ltd.となる。)である。内陸水路の主力は上記のエンジン船ではなくて、大部分は無エンジン小舟であるが、その数、輸送量等に関する統計はいまのところない。

パキスタン政府は1958年、東パキスタン内陸水路輸送公団(The East Pakistan Inland Water Transport Authority)を設立し、水路管理、維持および開発にあたっている。

④ 道路

各主要都市を結ぶ幹線道路は大部分が舗装されており、道路に関する苦情はほとんど聞かれなかった。ただ、東パキスタンはデルタ地帯であるため船便が安くつき、舗装道路の建設は採算が引合わない関係上、西パキスタンに比べてかなり未発達である。

⑤ 港湾

パキスタンの港は西パキスタンのカラチ、東パキスタンのチッタゴン、カルナの3港であり、それぞれの荷扱量を第29表に示す。

第29表 港における荷扱量

(単位：10万トン)

年 港名	1959-60			1964-65			1965-66		
	輸入	輸出	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出	計
カラチ	3 425	1 078	4 503	6 673	1 533	8 206	5 186	1 870	7 056
チッタゴン	2 147	497	2 644	28.65	425	3 290	3 198	4.42	3 640
カルナ	259	630	889	7.07	295	1 002	873	881	1 754
計	5 831	2 205	8 036	10 245	2 253	12 498	9 257	3 193	12 450

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

(注) 1965-66年の減少は印パ紛争による

第3次5カ年計画期当初の港の荷扱能力は、カラチ約4.5百万トン(乾燥貨物3.5百万トン、石油1百万トン)、チッタゴン約3百万トン(乾燥貨物2.3百万トン、石油0.7百万トン)、カルナ約1.5百万トン(乾燥貨物のみ)で、特にカラチ港がきゆうくつになってきている。1970年には荷扱量は乾燥貨物だけで西パキスタン5.5百万トン、東パキスタン6.5百万トン石油を合わせると両州で約17百万トンになると見込まれている。

これに対する3港の乾燥貨物荷扱能力は、カラチ4.2百万トン、チッタゴン3.8百万トン、カルナ3.5百万トンにそれぞれ拡充する計画であり、カラチ港における荷扱能力と需要とのギャップには、穀物サイロの建設ならびに関連施設の増強改善によって対処したいとしている。しかしカラチ港はスペースの関係上拡充には限度があるので、パキスタン政府は西パキスタンに第2の港を建設する方針のもとに現在種々検討を重ねている。

⑥ 航空

東西両パキスタンはインド大陸をはさんで1,000マイル距てられ、鉄道、道路による連絡も絶たれているので、航空はパキスタン経済にとってきわめて重要な使命を担っている。

このため国営のパキスタン国際航空(Pakistan International Airways 略称P.I.A)が独占的に商業航空の任にあっている。

空港は西パキスタンはカラチ、ラホール、ラワルピンディ、クエッタ、ベシヤワール、ムルタン、ライヤルプール、ギルギット、スカルドウ、チトラール、マンガラ、ハイデラバッド、ナワブシャハ、サッカー、バスニ、グワダール、ジワニ、パンジグルおよびスイの19カ所、東パ

キスタンはダッカ、ジエッソア、チッタゴン、コックスバザール、イシユルデイ、コミラおよびシルヘットの7カ所にあり、主要都市間にはおおよそ1日2便就航されている。

(vi) 郵便

郵便局は1966年12月現在12254個所に設置され、独立当時のほぼ2倍に増加しているが、地方ではまだ十分ではなく、第3次5カ年計画において、人口1500人以上の全村に設置することを目論んでいる。

主要都市間ではPIAによる航空便を利用することができる。

(vii) 電信電話

独立当時電話網はかなり未発達な状態にあり、電話機はわずか15000で、通信機製造工場はおろか修理工場、倉庫、職員訓練設備もない状態であったので、パキスタン政府はこれまでの経済開発計画において重点的に整備拡張してきた結果、1966年12月現在、電話機は約145000にまで増加した。第3次5カ年計画ではさらに16万個架設するほか、テレプリンター1450の架設を計画し、STDの拡張、東西両翼を結ぶO/H方式の建設、電話機、ケーブル工場を東パキスタンに建設すること、無線工場の拡張、搬送工場およびトランジスタ工場の設置が予定されている。

市外回線は、西パキスタンではカラチからインド、トルコに抜けるCENTOマイクロ波回線(RCA製2GC600ch)と、カラチからラワルピンディに施設された同軸回線(ジーマンスとNEC約半々、960ch)を幹線とし、支線はすべて裸搬にたよっている。東パキスタンは放射状のVHF回線(RCA製250MC、72ch)を幹線とし、ほかは裸搬によっている。近々VHFをマイクロ波回線に置換する計画がある。

全国即時通話は、西パキスタンではカラチーハイデラバッド間、カラチーラホールーラワルピンディ相互、ラホールームルタンーサルゴタ相互、東パキスタンではダッカーーチッタゴン間に施行されている。

電話に関してはジーマンス式英文5単位のテレプリンタ約1500を有し、カラチ、ラホール、ラワルピンディ、ダッカ、クルナ、チッタゴンに回線があるほかはモールス手送である。

5. 労働事情

(1) 労働人口および賃金

パキスタンの総労働人口は、1955年2650万人、1960年2920万人、1965年3250万人で1970年には3620万人に達すると見込まれているが、この労働力の産業別構成は前掲の第2表(第1章)のとおりであり、農業部門が全労働人口の75.0%を占め、工業部門の比率は極めて低い。この現象はアジアにおける他の発展途上国に共通なもので、近代的労働力の形成のためには、工業部門の比率を高めねばならず、特に第3次5ケ年計画には550万人に新規雇用の機会を与えることが政策の目標として打出され、労働集約的産業の開発に力が

注がれている。しかしながら、そのためには労働者の質的向上が基本的条件ともなるので、識字能力、技能面での教育訓練には政府としても特に力を入れている。

第30表 労働者の平均賃金

職 種	賃金(ルピー/月)
未熟練労働者	60
未熟練手工労働者	70
半熟練労働者	95
熟練労働者	250
事務系職員	230
速 記 者	300

賃金は業種によって異なるが、政府の公表した平均賃金は第30表のとおりである。

このように賃金水準はかなり低いが、生産能率を考慮すればそれほど安価な労働力とは言えないようである。

(出所) Investment Opportunities
in Pakistan

(2) 労働関係法規および労働組合

パキスタンにおける労働関係法規は英領時代のものがそのまま引き継がれている。労働関係法規の主なものは、制定された年代順に並べれば次のようになっている。

- 鉄道法 (1890年)
- 労働者補償法 (1923年)
- 鉱山法 (1923年)
- 労働組合法 (1926年)
- 工場法 (1934年)
- 賃金支払法 (1936年)
- 児童雇用法 (1938年)
- 産業争議条令 (1959年)
- 商工業雇用条令 (1960年)
- 最低賃金条令 (1961年)

その後、労働法規の制定、管理は州政府の責任範囲とされ、1965年に東西州政府においてそれぞれ新たな関係法規が制定された。

東パキスタン政府は、工場法、労働紛争法、労働組合法、店舗設立条令、内陸輸送(雇用規制)法および労働者雇用法を制定し、西パキスタン政府は、

雇用者社会補償条令ならびに産業争議条令を制定した。

東パキスタン工場法(1965年)では、未成年者(adolescent)を16才以上18才未満の者、成年者(adult)を18才以上の者、年少者(child)を16才未満の者と規定し、労働時間は、成年者は、1日9時間、1週48時間と定められている。時間外労働については正規賃金の倍額の時間外賃金を払った場合に限り就業できることになっている。但しその合計時間は1週60時間、年間週平均58時間を超えないことと規定されている。女子は午前5時から午後8

時迄の間以外は就業できず、満14才以上16才未満の年少者および未成年者は、1日5時間以上および午後7時から午前7時迄の間は就業できない。また14才未満の年少者の就業は禁止されている。同工場法では、これら就業制限のほか、保健衛生および安全等について細かく規定している。

雇用に関してはパキスタニゼーションの問題がある。一般労働者には全部パキスタン人を雇わなければならないが工業に関しては問題は少ないが、商社等に対しては上層幹部および中堅職員のパキスタン人採用等の義務づけが行なわれている。

パキスタンにおける登録労働組合数は、1966年4月末現在で、988組合、組合員数は、517,885人で、その組織率は全労働人口に比べてかなり低い。また、組合活動そのものもあまり活発とは言えず、大規模なストライキ、工場閉鎖等はないが、小規模の怠業は相当発生している。1966年には東パキスタンで37工場、西パキスタンでは78工場、計115工場の怠業件数が確認されている。1960年に政府は、商工業雇用条令を制定し、従業員50人以上の企業には、団体協約、従業員の分類格付、身上調書の作成、就業時間、休日、賃金、作業中止時1ヶ月の予告の必要、ストライキ、工場閉鎖の処置、解雇、罰則、罰金等その他について規定している。

1959年の産業争議条令では、27業種のストライキ、工場閉鎖を禁止し、違反者には罰金を課している。27業種は次のとおりである。医薬品、合成肥料、殺虫剤、石油化学、電線、農業機械、ボイラーおよびコンプレッサー、トラクター、工作機械、車輛類、造船、エンジンおよび内燃機関、繊維機械、石炭、クローム鉱業、耐火物、ラジオ部品、陶磁器、飼料、ガスおよび電気器具、食料用包装製品、皮革なめしおよび皮革製品、外科医療用器具、運動用具、刃物、カーペット、家禽および酪農等。

6. 工業用原材料、部品等の入手事情

第31表 主要鉱物の産出量

鉱物	単位	1960-61年	1964-65年	1965-66年	1966-67 (7-12)
クローム鉱	1000トン	23	16	27	7
石炭	"	855	1,237	1,033	546
耐火粘土	"	15	17	19	10
鉄鉱石	1トン	9,225	11,789	26,597	15,052
石灰石	1000トン	1,104	2,005	1,934	1,108
岩塩	"	210	247	289	100
原油	100万I・G	97	132	136	66
天然ガス	100万Cft.	3,1985	6,2896	7,4036	3,7751

(出所) Pakistan Economic Survey 1966-67

(注) ※印は推定値

(1) 国内資源の状況

パキスタンは一部の品種を除いて鉱物資源に恵まれていないが、工業原料を輸入のみに頼るのは外貨事情からみて困難であるので、最近国内鉱物資源の探査と開発に力を入れている。産出量を指数で見ると、1959-60年を100として、1964-65年は

174.5、1966—67年には、182.2と増加してきている。第31表に主要鉱物資源の年別産出量を示す。

つぎに主要な鉱物資源の状況について概説する。

(i) クローム鉱

西パキスタン、クウェッタより約70マイルのヒンドバープ附近で産出され、 Cr_2O_3 50%内外の良品位なものであるが、産出地が交通に極めて不便であることが経済的開発の障害となっている。しかしながらパキスタンでは、鉄鉱石に次いで重要な鉱物であり、輸送施設の拡大が望まれるところである。産出量の大部分は、日本と英国に輸出されている。

(ii) 石炭

東パキスタンでは、ラジシャヒ地域のゴンドワラに推定埋蔵量5億トンの瀝青炭が349フィートの深層に見出され、現在EPIDCがこの石炭の冶金用コークス化を西独のクルップ社をコンサルタントとして研究中である。

西パキスタンでは、WPIDCが、デガリ、シャリフおよびセントラル・ブロック・ソールレンジにおいて開発中であり、デガリ鉱山の採掘量は、1967年6月より約340 t/dayと期待されている。ソールレンジでは、1967年末には1000 t/dayの採掘を行なう目標であったが期待出来ず生産計画が修正されている。西パキスタンの石炭は、硫黄分、灰分が多く非粘結性で、平均発熱量は、10000 BTU/lbsである。WPIDCはクウェッタに低温乾溜法のパイロットプラントを設立する計画である。このプラントは石炭を加工して高品位のコークス煉炭を製造するもので、その年間能力は、コークス煉炭39225トンと見込まれている。これは現在輸入コークスを使っている西パキスタンの鑄造、砂糖工場の石灰焼成キルンに使用されることになる。この国の石炭は天然ガスとともに重要な燃料の一つであるが、ガスは都市部に限られているので特に石炭は利用価値が高い。

(iii) 耐火粘土

陶磁器、耐火レンガ、タイル等の窯業には無くてはならないもので、西パキスタンでは、ミャンワリ粘土、東パキスタンでは、マイメンシン粘土およびボグラ粘土が使用され、その産出量は少ないが上昇の傾向にある。採掘地はクローム鉱同様に交通不便な地域であるため、採掘現場より山麓の集積地迄はロバにより搬出し、トラックで駅出しの上貨車輸送を行なっているが、搬出方法の近代化と輸送施設の開発拡充が急務である。

(iv) 鉄鉱石

鉄鉱床は西パキスタンのベル、パンヌ、ミャンワリおよびチチャリカラバグ地域に賦存することが確認されている。WPIDCはカラバグ製鉄所建設の適否を見出すためにチチャリ鉄石の大規模プラントを西独のザルツギッター(Salzgitter)をコンサルタントとして協定した。製鉄所は東パキスタンではチッタゴン製鋼所があり、西パキスタンではカラチ製鉄所およびカラ

バグ製鉄所の建設を計画中であって、このため鉄鉱石の開発が急がれている。

(M) 石灰石

西パキスタンでは、シンド地域およびパンジャブ地域等で相当量産出され、セメント、ガラス、製紙、石鹼等関係業界の石灰石使用量は年々増加している。東パキスタンでは、ジャマルガンジ地方に高品位の石灰石が存在し、採掘は経済的に可能とされ、これはチャタックのセメント工場に向けることが確認されている。

(vi) 石膏

西パキスタン全域の推定埋蔵量は2億5000万トンと言われ、パンジャブ、バルチスタン、バラワルプール砂漠およびシンド地域に産する。最も良品位のもはパンジャブ地方のダウドケルのもで推定埋蔵量は2500万トンである。石膏はセメント、肥料、プラスター、プラスターボード、鑄造等からの需要が急激に増大しており、輸出の可能性も大である。

(vii) 原油

1965-66年の原油産出量は、136百万ガロン、1966-67年上半期は66百万ガロンであった。現在ラウルピンディ近くのバルカザールで産出されており、また、インダス流域、デラ・スマイル・カーン地方およびポトワル流域地帯で試掘が行なわれている。1966年にはベンガル湾の海底油田調査が始められているが、近代的ボーリング方法の採用により開発の促進が期待されている。

(viii) 天然ガス

1965-66年の産出量は74036百万立方フィートで前年の17.7%増を示している。東パキスタンの天然ガスは非常に良品位で、メタン系(メタン約96.5%)のガスである。西パキスタンのものは、一般に硫黄分が多く、脱硫を行なっている。第32表はパキスタンにおけるガス埋蔵地帯の推定埋蔵量と成分を示す。

第32表 天然ガス推定埋蔵量および成分

位 置	西パキスタン								東パキスタン		
	Sui	Mari	Uch	Dhul-ian	Khair-pur	Khand-kit	Zin	Mazar-uni	Sylhet	Chattak	
推定埋蔵量(10 ¹² cft)	600	350	250	1.70	0.25	0.25	0.10	0.03	0.28	0.02	
成 分 (%)	メタン	90.1	72.3	27.25	81.5	12.2	79.2	46.1	88.0	96.6	96.5
	エタン	0.85	0.2	0.7	12.0	0.2	1.1	1.4	2.0	2.2	2.5
	プロパン	0.10	-	0.3	4.0	0.1	0.2	0.15	1.7	2.6	-
	ブタン	0.25	-	0.3	2.0	-	0.4	0.15	-	-	-
	窒素	3.5	21.5	25.2	-	16.9	16.6	8.5	8.0	-	-
	炭酸ガス	4.5	6.0	46.2	0.5	70.6	2.5	44.7	0.3	6.4	-
	硫化水素 (g/100cft)	9.22	-	33.5	-	2.0	30.8	13.3	13.0	-	-
熱量(BTU/cft)	935	-	-	-	-	832	-	-	-	-	

(出所) 鉱物資源局

西パキスタンでは、スイからカラチ、ムルタン、ライヤルプール、ラホール、ジエラム、ダウドケルおよびワラルビンディまでパイプラインが敷設されこれによってガスが供給されている

東パキスタンでは、チタスからダッカおよびナラヤンガンジまでのパイプラインの建設が行なわれている。パキスタンにおける天然ガスは国内の燃料資源として又、ガス化学方面にも利用され、極めて重要なものであり、輸入燃料の代替として1963年から年間45百万ルピーの外貨節約ができると言われている。

(2) 輸入上の問題点

天然資源に恵まれていないこと、ならびに工業化が進展したとは言え未だ一次産品の加工などといった軽工業が中心であることを考えれば、特定の工業製品の生産にとって必要な原材料、部品および中間製品を全てパキスタン国内で調達できるものは皆無と言ってよからう。従ってどのような業種であっても、生産活動を続けてゆく上で大なり小なり原材料、部品および中間製品を輸入によって入手しなければならない。そもそも企業家にとって、合併企業設立の目的は、その生産物販売による利潤を得ることのほか、原材料等の安定した輸出市場を確保することにあるわけであるから、場合によっては相手国内で調達可能な原材料であってもできるだけ本国から輸入したいと望むのは当然のことと言える。以上のことを念頭においた場合、現在のパキスタンは外国企業家にとって魅力ある投資市場とは言い難い。即ち、第1章で述べたとおり、貿易収支の慢性的な赤字と外国援助受取りの遅れ等が外貨事情を圧迫して、厳しい輸入規制を余儀なくされ、操業度を低下させることのないよう輸入原材料を円滑に入手することがかなり困難なためである。輸入原材料および部品の不足のため1965年の製造業全体の操業度は約75%であったと推定され、特に資本財製造工業の操業度は約50%に過ぎなかったと言われている。従ってわが国から進出している企業においては、日本人幹部はいずれも輸入原材料等の手当に大半の労力を費していると言っても過言ではなく、加えて、パキスタン政府の輸入政策が半年毎に目まぐるしく変わるため、その動向に絶えず神経を使っているといった実情である。こうした現状であることから、円借款を日本の進出企業の原材料輸入にも適用させて欲しいという切羽詰った要望も一部から出ている。

しかし、パキスタンの経済は未だ需要高圧の経済であってしかも需要人口が多いことはなんともいっても大きな魅力である。極端に言えば作れば何でも売れるといった状態で、かつ一旦国内に産業が創設されるとかなり手厚い保護が受けられ、高いプレミアムつきのボーナス・グアウチャーを払い求めて原材料、部品等を輸入してもそれが安定して入手できれば十分採算は合うようである。従って、パキスタンに合併企業を設立する場合には、経営を多角化して、輸入制限が厳しくなったときは他の現地産原材料使用の製品生産に主力をうつして時期を待つといった方法を講ずることも、こうした事態に対するひとつの緩衝として考えられるのではなからうか。

7. 企業家、技術水準および関連産業

(1) 企業家

民間企業家の多くは、インド、パキスタンの分離独立以前から顕著な活動を続けてきた。回教徒系の商業、貿易資本家達で、主として流通部門において多額の資本を蓄積してきた。彼等は、パキスタンの工業開発初期に綿紡績工業に投資し、朝鮮活動によるブームに乗り飛躍的な発展を遂げ、現在の所謂財閥となっている。工業化の進展とともに彼等は工業生産部門に進出し、大企業を形成するとともに末端の小規模加工業迄進出している。しかし、新規産業を創設するといったような能力を有する産業資本家は未だ非常に少なく、政府自から工場を設立し、(PIDC、PSICが行なっている。)、これを私企業家に払い下げることによって産業資本家の育成を図ろうと努めている。第33表にパキスタンの主要財閥を示す。

第33表 パキスタンの主要財閥

グループ	指導者	業種
Dawood	Mr. Ahmad Dawood	綿紡、毛織、製紙、レーヨン、化学品、保険、大学等
Adamjee	Mr. Abdul Wahid Adamjee	ジュート製品、綿紡、製紙等
Valika	Mr. Fakhruddin Valibkai	綿紡、毛織、化学繊維、セメント、化学品、船舶等
Habib	Mr. Ahmad Habib	綿紡、銀行、保険等
Saigal	Mr. Saeed Saigal	綿紡、砂糖、銀行、レーヨン、建設、コンクリートパイプ等
Isphahani	Mr. M. M. Isphahani	ジュート製品、メリヤス、冷蔵、船舶、マツチ
Haroon	Mr. Yusuf Haroon	化粧品、綿紡、石油等
Chinoy	Mr. A. S. Chinoy	化学品、ケーブル、鋼材等
Fancy	Mr. A. A. H. Fancy	保険、クローム鉱山、製油等
Mohammed	Mr. Mohammed	保険、綿紡、ジュート製品等
Gandhara	Mr. H. Khan	綿紡等
Saifee	Mr. H. Bandukualla	機械、電気製品、製薬等
Rangoonwalla	Mr. M. A. Rangoonwalla	製油等
Bawany	Mr. Ahmed Bawany	ジュート製品、化学品、蛍光灯等
Haji Dossa		パーティクルボード等

(2) 技術水準

労働量は豊富であるが全般的に技術水準は極めて低い。一般労働者の識字率が低く図面の判読力は無く、加工作業の場合には現物合わせての反復により完成品を造るような程度である。最近教育の普及に政府は力を入れ、各種学校、技能者訓練所等の増設計画を推進しているが、技術水準の向上は将来に期待する以外にない。ただパキスタンの伝統的技術すなわち手芸品たとえば、カーペット、カンミヤ織、真鍮細工等には独特な繊細な技術が見られ、政府も伝統的技術の保存と育成を進めている。

工業生産の基準となる工業規格についてはパキスタン標準協会(Pakistan Standard Institution)があり、ここで各種規格が作られ印刷販売されているが、その数、内容ともに極めて低級で日本と比較すれば問題にならない。各工場における検査などもわれわれの見た範囲

内では行なわれておらず、わずかに輸出品については、実施されていると説明を受けたが、一般化するまでには相当の年月を要するものと考えられる。従って工業標準化についても政府として特別な対策を講じているとは言えず、関連産業育成の面からも強力な施策を期待したい。

(3) 関連産業

パキスタンにおける各企業は、その企業自体で素材の加工から中間製品の生産、最終完成品の仕上げまで一貫して生産すると言う傾向が強く、各工程の能力的バランスも悪く、単なる中小企業が大企業の中に集合されている観を呈している。従って日本の中小企業の発展の一段階に見られた大企業の一部門を分離独立企業とすることにより相互補完関係を形成し、相互利益を追求するというようなことは、労働者の技術水準が低いことの原因も合わせて望むことができないし下請、分業等も発生し得ない現状である。それには労働者の教育訓練、規格の統一、標準化の普及、分業化の指導等について政府の強力なる施策が打ち出されねばならない。徐々には、団地の造成、金融援助、経営技術指導等が小工業公社により行われつつあるが、大企業設立と同時にその関連企業をも併設させるような有機的な施策が必要であろう。

第 3 章 中小規模工業振興策

1. 経済開発計画における中小規模工業の位置

(1) 中小工業の定義

パキスタンにおいては工業を大・中工業と小工業に分類しており、わが国の分類方法と本質的に異っている。オ 3 次 5 年計画書においては、小工業を「主として手作業労働により、動力を使用しない工業、または、小動力を使用する場合であっても、土地を除く固定資本が 25 万ルピー以下のもの」と定義しており、パキスタン小工業公社法では、「動力を使用しない場合には雇用者が 50 人以下の企業」を指すとしている。一方、大工業と中工業を分かち定義はない。

本調査団が訪問した政府関係機関および金融機関では、小工業の範囲を「土地を除く固定資本が 50 万ルピー以下のもの」と説明していたので、最近、その範囲を拡大しているようである。

(2) オ 3 次 5 年計画における小工業振興策

オ 2 次 5 年期間中に、パキスタン政府は小工業振興のため、工業団地の造成、公共諸施設の整備、技術・経営指導センターの開設などを行なったが、オ 3 次 5 年計画では、さらにその近代化を促進するため、以下の目標を掲げている。

(i) 小工業を、変化しつつある技術、経済および社会的条件に適応させる。

(ii) 農業部門の開発および一般産業の生産性向上にとって必要な諸機械、工具類の製造にたづさわる小工業を育成し、これらの機械、工具の生産を積極的に奨励する。

(iii) 国内産原材料の加工および使用を小工業振興との関連で促進する。

(iv) 小工業の振興により雇用機会を増大する。

(v) 経済的にみて、健全な発展が見込まれる業種の小工業の近代化を促進する。

(vi) 原料の入手および利用が可能であり、かつ市場性の予測される地方においては、とくに家内工業の発達を奨励する。

(vii) 大企業と小企業間の相互補完関係を促進するため、特に大企業に対する予備・補充部品の供給、修理および維持を行なう小工業の設立を助成する。

(viii) 既存の伝統的、手工芸的産業の保護およびこれの近代化を促進する。

これらの目標を達成するための政府の具体的施策は次のとおりである。(オ 3 4 表の投資計画参照)。

(i) 業種別サービス・センターを設け、これを基点としてコンサルティングサービス、機械運転の演示、経営訓練・指導、国産原材料利用の研究を実施する。

(ii) パイロット・プロジェクトとして新規小工業を設置し、実験的に運営する。

(iii) 小工業振興事業センターを特定業種が密集している地域、または将来密集が可能と思われる地域に設ける。

(V) 小工業デザインセンターを設け、伝統的な民芸品や、小工業製品のデザイン研究を行なう。

(VI) EPSIC, WPSIC (後述) を通して、小工業団地、小工業共有諸施設を整備するとともに、生産工場を設立し、これを漸次民間に払い下げる。

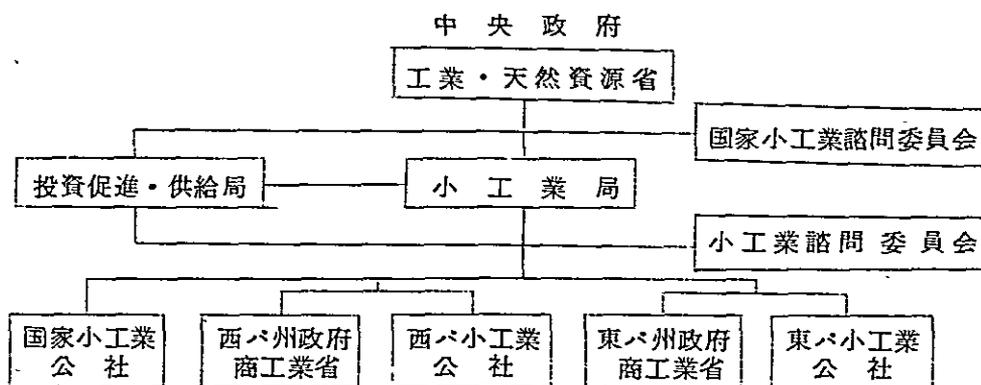
(VII) 小工業に対し原材料を供給し、製品の販売サービスを行なう。また、小企業製品の展示販売センターを設けるほか、輸入原料の斡旋を行なう。

(VIII) 信用供与事業としては、小工業の設備近代化・拡充のための融資を行ない、また、原材料の調達、製品販売のための貸付も行なう。

これらの具体的施策を実施してゆく機関として、東・西パキスタンにそれぞれ小規模工業開発のための小工業公社が設置されている。

パキスタンにおける小工業の振興に携わる行政機関は、才1図に示すとおりである。

才1図 小工業振興行政機関組織図



才34表 才3次5カ年計画における工業投資計画

(単位：100万ルピー)

項目別	東パキスタン うち 計		西パキスタン うち 計		全パキスタン うち 計	
		外国資金		外国資金		外国資金
新規工業						
大企業および中企業	41665	25935	44555	28177	86220	54112
小企業	3912	2291	2018	1216	5930	3507
計	45577	28226	46573	29393	92130	57619
既存工業の近代化						
大企業および中企業	3899	2549	11516	8187	15415	10736
小企業	770	466	518	321	1288	787
計	4669	3015	12034	8508	16703	11523
総計	50246	31241	58607	37901	108853	69142

(出所) The Third Five-Year Plan

2. 中小規模工業振興のための行政機関

パキスタンの小工業振興の担当実施機関として小工業公社が、大・中工業振興機関として工業開発公社がある。

以下、これらの機関の概要を説明する。

(1) 東パキスタン小工業公社

(East Pakistan Small Industries Corporation = EPSIC)

EPSICは、1957年、東パキスタンにおける小規模工業の振興を目的として設立された。発足当時は、主として小企業のための工業原材料の輸入販売を商業ベースで取扱っていたが、1960年7月に開始された第2次5カ年計画を契機として組織および事業が大巾に拡充された。

現在、EPSICは本部をダッカに置き、東パキスタンの主要小規模工業の振興地域であるダッカ、チタゴン、ラジャヒおよびクルナの4カ所に支所を設置している。

EPSICが実施している主要事業は次のとおりである。

(i) コンサルティング業務

小工業の各業種に通暁した職員によつて経営・技術訓練指導、情報サービスおよび融資斡旋などのコンサルティング業務を実施している。

なお、この事業に携わる職員養成計画の一環として、毎年15名程度の職員を日本など先進諸国に研修のため派遣している。

(ii) 工業団地造成

1967年9月までに約30百万ルピーを投下して、既に東パキスタンの主要都市地域に19カ所(総面積814エーカー)にのぼる工場用団地を建設し、工場の誘致を行なっている。工場の建設状況は団地によつてまちまちであるが最近団地造成が完了したところもあつて、工場建設は一般的にこれからといつたところである。

(iii) 織物工業センター

手織工業の密集した土地を選んで、東パキスタン7カ所に近代化した設備を持ったセンターを設置し、手織業の改良、技術指導、技能者訓練などを実施している。

(iv) デザイン・センター

陶器、木工、竹細工品などのデザイン改良を普及するためのセンターであり、新デザインの開発なども行なっている。

(v) 事業資金貸付の斡旋

民間の小企業者に対して資金貸付の斡旋を行なっており、設備資金、輸入機器などを対象としている。

(vi) 工場の設立および民間への払下げ

現在、EPSICは12の工場を直接経営下に置いているが、これは将来民間に払い下げられる

予定である。

これらのプロジェクトに対する総投資額は、現在までに6.4百万ルピーであつて、工場の業種は、陶磁器、ヤシ繊維製品、煙草、チーズ、バター、農業機械、竹細工などである。

(v) 養蚕振興飼育所

模範桑園を設け、蚕を飼育し、養蚕業の振興を図るため、東パキスタン各地域に計13カ所にのぼる飼育所を設け、その運営に当つている。

なお、本調査団に対してEPSICが日本に対して協力を要望した業種は以下のようなものであつた。

医療器具、医学用フィルム、大理石利用のタイルモザイク、陶磁器、魚肉加工、ミルク、繊維製品、農機具修理、精米など。

(2) 西パキスタン小工業公社

(West Pakistan Small Industries Corporation = WPSIC)

WPSICは、1965年10月に、従来西パキスタン工業開発公社(WPSIC)および地方産業委員会(the Provincial Industries Directorate)が取扱つていた小工業開発事業を引継いで発足し、発足と同時に70にのぼるプロジェクトをWPSICおよびPIDから引継いだ。

WPSICが実施している事業は、EPSICの事業とほぼ同様であり、工場団地の造成(現在までに9カ所の造成を行なつている。)、コンサルティング業務、融資斡旋事業などを実施している。WPSICによる特筆すべき事業実績について触れてみる。

1966年の事業実績として挙げられるものとしては、506名にのぼる技術・技能者の養成48.08万ルピーにのぼる公共部門における新規10プロジェクトの開始、小企業者に対する総額183.93万ルピーにのぼる融資斡旋などがある。

WPSIC発足以来1966年12月末までの成果としては、既に256にのぼる小企業振興のプロジェクトを取扱い、うち65の工場が建設中であり、操業に入っている完成工場は48を数えている。具体的には、ラホールにミシン工場団地が完成し、この団地内で22のミシン関連企業が操業している。

現在、WPSICは、51にのぼる小規模工業のフイージビリティ調査を実施中である。

なお、WPSICが振興を検討している小規模工業の主要業種は以下のものである。

繊維製品、陶磁器、ガラス製品、時計、弱電家庭用品、自動車部品、農機具など。

(3) その他の関係機関

パキスタン政府は、民間部門のイニシアティブにまかせておいては振興が困難である重機械、鉄鋼、造船、重化学、肥料などの工業を創設するため1952年にパキスタン工業開発公社(PIDC)を設立した。PIDCは、1962年に、東・西両パキスタンにそれぞれ分離されて

WPSIC, EPSIC となって再発足した。PIDC は公社ではあるが、企業としてはパキスタン随一の規模を誇り、その企業経営は、直営、民間との合弁等いろいろな形態で実施しており、直営工場も民間企業家の引受者があれば払下げを行なっている。

また、PIDC は外国投資によって設立される合弁企業のパキスタン側合弁パートナーとなることも可能である。

東パキスタン工業開発公社 (EPIDC) は、才 2 次 5 年計画期間中に総額 616.0 百万ルピーを投資したが、才 3 次 5 年計画期間中には、総額 2,006.7 百万ルピーが配分されており、このうち 1,055.3 千万ルピーが才 2 次計画からの継続プロジェクトに、951.4 百万ルピーが新規プロジェクトに対して割られる計画である。

才 3 次 5 年計画の初年度に当る 1965 - 66 年に、ジユート工場 2, DDT 工場 1, モスリン工場 1 などあわせて 6 プロジェクトが既に完成している。

1966 - 67 年にはアンモニア工場、電気製品工場など 6 つの新規プロジェクトを採り上げ、330.9 百万ルピーをこれらに割当てている。継続および新規を含めて、現在、EPIDC が実施しているプロジェクトは 36 件のほつている。

一方、西パキスタン工業開発公社 (WPIDC) は、発足以来、総額 876.5 百万ルピーにのぼる 43 件のプロジェクトを完了している。このうち 11 件 (総額 43.0 百万ルピー) のプロジェクト (製紙工場 2, 化学工場, 木綿工場など) が既に民間に払い下げられている。

才 3 次 5 年計画においては、1,139.3 百万ルピーの資金配分 (既承認) を受けており、うち 1,056.8 百万ルピーが工業部門に、残りの 82.6 百万ルピーが鉱業部門に割当てられる計画である。

現在 WPIDC は、22 件のプロジェクトを実施中であり、これに必要な資金として 1,040.9 百万ルピーを計上している。プロジェクトの主なものは、セメント工場、コールタール工場、材木工場、岩塩開発、天然ガスを動力とする肥料工場、化学工場などである。

3. 金融機関

(1) パキスタン工業開発銀行

(Industrial Development Bank of Pakistan = IDBP)

一口に言つて、IDBP は中小規模工業のための金融機関であり、(2)で述べる PICIC は、中～大規模工業振興のための金融機関である。

IDBP は、1961年8月、民間の中小規模工業の資金需要の増大に応じて、中、長期の融資を行なうことを目的として、パキスタン信用公社 (1949年設立の中小工業に対する中、長期信用供与機関) を改組拡充して発足した。

IDBP の資金構成は、払込資本 30 百万ルピーで、うち 51% が政府出資、残り 49% は公

的機関からの出資となっている。

貸付資金は、払込資本のほか、(i)中央政府からの借入、(ii)中央政府の保証による中央銀行からの借入、(iii)中央銀行の手形再割引、(iv)公債、社債の発行と売却、(v)預金などからなっている。

IDBP の 最大貸付限度額は、1 プロジェクト当たり、現地通貨については 250 万ルピー、外貨については 200 万ルピーとなっている。貸付金利は、期間によって相違はあるが 7%~8% (外貨貸付は年利 7.5%) であり、通常の貸付年数は 5~10 年である。融資の対象は工場の新設のみならず、既存工場の拡充および合理化についても対象としており、国内原材料使用工場、輸出産業、輸入代替産業、後進地域に設立する工業および伝統産業に対しては優先的に融資する方針をとっている。

融資業務に併行して、中小規模工業に関する調査・研究、技術・経営面におけるコンサルティング業務および職場内技能訓練を行なっている。小工業に対する小額貸付については、WPSIC、EPSICをとおして行なっている。

IDBP は、本部をカラチに置き、地方事務所をダッカ、カラチ、ラホールに、支所としてチッタゴン、グシランワラ、クエッタ、ラウルピンディなど 8 カ所を設けている。

発足以来、67年6月末までの6年間にIDBP が各工業に融資した総額は 1,448 百万ルピー (承認ベース、現地通貨 377 百万ルピー、外貨 1,071 百万ルピー) で、うち全体の 71% に当たる 1,032 百万ルピーが 1,897 件の新設企業に融資され、残り 29% に当たる 417 百万ルピーが 1,202 件の既存企業の改善・拡充などに向けられた。

新設企業 1,897 件の内訳は、東パキスタン 970 件、西パキスタン 927 件となっている。

融資実績を工業業種別にみると表 35 に示すとおり、繊維、ジュート、食品加工業の 3 部門で、全体の 62.9% を占めている。

才35表 IDBP の 融 資 実 績

単位：100万ルピー
(1967, 6 末までの累計)

業 種	東パキスタン		西パキスタン		合 計	
	額	%	額	%	額	%
繊維(ジュートを) 除く	177.7	29.2	335.2	43.4	532.9	36.8
ジュート製品	255.2	37.7	—	—	255.2	17.6
食 品 加 工	49.4	7.3	74.0	9.6	123.4	8.5
機 械・金 属	25.1	3.7	43.3	5.6	68.4	4.7
天 然 ガ ス	0.5	—	50.7	6.6	51.2	3.5
化 学	7.3	1.1	35.9	4.7	43.2	3.0
非 金 属 鉱 物	20.7	3.0	11.9	2.6	40.6	2.8
河 川 輸 送	31.6	4.7	—	—	31.6	2.2
海 上 "	0.9	0.1	30.1	3.9	31.0	2.2
フイルム関係	12.5	1.9	16.4	2.1	28.9	2.0
綿 緑	—	—	24.7	3.2	24.7	1.7
印 刷・出 版	6.5	1.0	17.8	2.3	24.3	1.7
紙 ・ 文 房 具	7.5	1.1	13.0	1.7	20.5	1.4
石油貯蔵・販売	5.7	0.8	11.4	1.5	17.1	1.2
電 気 機 器	6.4	1.0	8.6	1.1	15.0	1.0
木 工	7.5	1.1	6.8	0.9	14.3	1.0
ホ テ ル	8.7	1.3	4.6	0.6	13.3	0.9
道 路 輸 送	5.1	0.8	8.1	1.0	13.2	0.9
小 工 業	9.3	1.4	44.6	5.8	53.9	3.7
そ の 他	19.1	2.8	26.7	3.4	45.8	3.2
合 計	676.7	100.0	771.8	100.0	1,448.5	100.0

(出所) Six Years of IDBP

才3次5カ年計画に基づく産業投資計画(Industrial Investment Schedule)によれば、IDBPの融資総額は、10,885百万ルピーとなっている。

なお、1967年6月30日までに、IDBPに割当てられた外貨ローンおよびその消化状況は、才36表のとおりである。

才36表 I.DBPの国別外貨ローン

(単位：100万ドル)

国	割当額	消化額
英 国	7 3. 7 5	6 9. 1 9
西 独	6 9. 7 1	6 3. 5 4
日 本	5 8. 3 2	5 3. 7 6
米 国	2 3. 0 6	2 0. 5 6
ユーゴスラビア	1 1. 2 6	9. 2 9
ベルギー	9. 1 0	-
フランス	7. 6 8	4. 0 1
ソ 連	7. 0 0	-
イタリ-	6. 7 2	1. 9 4
スイス	1. 4 8	0. 9 9
ポーランド	1. 0 0	-
中 共	1. 0 0	-
デンマーク	1. 0 0	0. 1 5
その他	8. 4 0	2. 9 8
計	2 7 9. 4 8	2 2 6. 4 1

(出所) Six Years of IDBP

(2) パキスタン工業信用投資公社

(The Pakistan Industrial Credit and Investment Corporation = PICIC)

PICICは、民間の中～大企業に対する金融機関として1957年10月に設立された。PICICの援権資本は150百万ルピー、払込資本は40百万ルピーで、そのうち60%はパキスタンの民間投資家、残りの40%は米国、英国、西独および日本の民間業者ならびにIFCから出資されている。

PICICの融資基準は、(i)プロジェクトが健全であること、(ii)プロジェクトに吸収性があること、(iii)企業家の経営能力があること、(iv)国の経済全体にとって有益なプロジェクトであること、となっている。

1957年から1966年末までのPICICの総融資額は1,186.35百万ルピー(承認ベース512件)にのぼっている。

PICICの融資条件は、それぞれのプロジェクトの内容によって多少の差はあるが、貸付期間は8年～12年(最高15年、据置2～3年を含む)であり、利率は6～8%、コミットメント・チャージは全体融資額の1%としており、貸付限度額は1プロジェクト当たり最低100万ルピーである。

PICICの資金源はIDBP とほぼ同様であるが、融資累計額1,186.35百万ルピーのうち、外

貨は1,148.18百万ルピーで、現地通貨の占める割合が非常に小さい。

PICICは企業に対する貸付けのほか、直接投資も行なっており、1966年末までに、PICICが資本参加した企業数は16に達している。従って、将来わが国企業家がパキスタンに合弁企業を設立しようとする場合、PICICにも資本参加して貰うことは、長期にわたって安定した経営を行なつてゆく上でかなり有効であろうと思われる。

1966年末までのPICICの産業別累計融資実績および国別外貨ローンはオ37表ならびにオ38表のとおりである。

なお、PICICの本部はカラチにあり、ダッカ、ラホールおよびラワルピンディに支部を置いている。

オ37表 PICIC の 融 資 実 績

(単位：100万ルピー)
(1966年末までの累計)

業 種	新 設 工 場		既 存 工 場		合 計	
	プロジェクト数	融 資 額	プロジェクト数	融 資 額	プロジェクト数	融 資 額
農産加工・林産加工	6	3,942	6	2,385	12	6,327
食 品 加 工	64	226,359	36	29,497	100	255,856
紙 ・ 印 刷	16	75,206	14	16,321	30	91,527
綿 紡	6	10,520	78	160,688	84	171,208
ジュート製品	37	256,111	5	5,301	42	261,412
その他の繊維製品	19	40,250	25	30,206	44	70,456
皮 革 ・ ゴ ム	5	1,938	12	3,704	17	5,642
機 械 ・ 金 属	40	53,253	46	32,529	86	85,782
化 学 品	26	69,740	15	12,721	41	82,461
セメント・窯業	20	61,822	4	2,605	24	64,427
鋳 業	4	8,086	-	-	4	8,086
そ の 他	22	68,196	6	14,970	28	83,166
合 計	265	875,423	247	310,927	512	1,186,350

(出所) 9th Annual Report of PICIC

オ38表 PICIC の 国 別 外 貨 ロ ー ン

(単位：100万ルピー)

国または機関	金 額
I B R D	5 1 8. 4 2
西 独	1 3 0. 9 5
米 国 (AID)	1 3 2. 8 7
日 本	7 3. 6 5
英 国	4 9. 2 4
ポ ー ラ ン ド	1 4. 0 0
フ ラ ン ス	3 6. 7 4
チエコスロヴァキア	1 4. 0 0
イ タ リ ー	1 4. 7 6
計	9 8 4. 6 3

(出所) 9th Annual Report of PICIC

(注) AIDのクレジットには300万ルピーの現地通貨を含む。

4. 技術者養成および技能者訓練

パキスタン政府は、才1次5カ年計画の末年頃から、工業化の進展に伴って顕著になってきた技術・技能者の不足問題に対処するため、1959年、国家教育委員会に対して、技術者の養成および技能者訓練計画の検討を命じた。委員会は、同年末に、勧告書(Report of the Commission on National Education)を政府に提出した。勧告の主な内容は以下のとおりである。

- (i) 一般教育と産業技術教育の相互調整を強化すること。
- (ii) 大企業内における職場内訓練に対し、政府が具体的な助成措置を講ずること。
- (iii) 「工場法」(Factory Act)を制定し、これにより実施訓練(on-the-job)を義務付けること。
- (iv) 小工業に従事する技能者を訓練するため政府が適切な助成措置を講ずること。
- (v) 技術教育審議会の機能を強化し、各地方に支部を置き技術教育に対する産業界の認識を高めること。

これらの提言は、才2次5カ年計画に反映され、才3次5カ年計画に引継がれている。以下、技術・技能者の育成の現状について概説する。

なお、ここでは、便宜上 Engineerを「専門技術者」、Technicianを「技術者」、Skilled man & Craftmanを「技能者」とした。

(i) 専門技術者の養成

専門技術者の養成は、才2次5カ年計画期間中に、ラホール、ダッカに在る工業専門学校が大学に昇格したことによって、土木工学、機械工学、電子工学などの部門における学生の収容能力が増加したこと、加えて工業専門学校が新設されたことで、年間約1,600名の学生の収容が可能となった。

才3次5カ年計画における専門技術者の養成計画は、1965年に、1,630校(西パキスタン1,150校、東パキスタン480校)である工業専門学校を、1970年には3,300校(西1,800校、東1,500校)に増やす予定であり、これら教育施設の拡充・強化によって、1965～70年の5カ年間に約6,000人(西3,800人、東2,200人)の専門技術者を育成することになっている。

(ii) 技術者の養成

才2次5カ年計画期間中の技術者養成の成果は、工芸学校(Polytechnics)技術学校(Technical School)合せて11校が創設され、この結果として年間4,100名にのぼる技術者が育成されることになった。

才3次5カ年計画期に入ってから、既存の工芸・技術学校の強化・拡充が行なわれつつあり、一方専門工芸学校(Mono-Polytechnics)1校を新設すると同時に、東パキスタンにある13

の技術学校を工芸学校に昇格させる計画である。西パキスタンには、工芸学校 8、専門工芸学校 1 が新設される予定である。

今日までに、既に開校している工芸学校では、土木、電機、機械、ラジオ、繊維などの部門の訓練コースが開設されている。新設予定の専門工芸学校では、ガス、精糖、紙、デザイン、ホテル経営などの訓練コースを設ける計画である。

本計画期間中に養成される技術者の総数はほぼ 23,000 名（西 12,000 名、東 1,100 名）となる。

(iii) 技能者の訓練

中級・下級技能者の技術水準の向上は、生産性に直接響く問題であり、民間企業においてもこの問題の重要性を認識しつつあるが、一部大企業を除いては、企業内において訓練することによって熟練技能者を育てるよりも他企業からの引抜きに頼っている現状である。

熟練技能者育成のための訓練については、パキスタン労働者教育協会 (Worker's Education Society of Pakistan) の管轄下にある職業組合訓練所 (Trade Union Training Institute) がその任に当たっているが、ダッカとカラチにある訓練施設は予算不足、指導員の不足などによって十分効果をあげていないようである。

伝統的工芸品の生産に従事している職人は世襲方法で技術を習得しているが、東・西パキスタン小工業公社による技術・デザインなどの指導協力を得て漸次近代的な感覚を身につけた手工芸職人が育ちつつある。

(iv) 職場内訓練の実情

パキスタンにおける技術者再訓練および中級技能者に対する職場内訓練は、開発途上諸国の中では最も進んだ段階にあり、公共企業と民間大企業においてかなり組織的に行なわれている。

公共企業体では、WAPDA、パキスタン航空、パキスタン放送、カラチ造船所、パキスタン鉄道などが職場内訓練を行なっている。

民間企業では、BATALA エンジニアリング会社、BECO 株式会社、など大企業が理論と実習を組合わせた訓練コースを設けており、又、KARNAPHURI 製紙工場においては、化学補助要員、技術補助要員、製紙工員を養成するための訓練センターを設け 4 年間で訓練を実施している。

才 2 次、才 3 次 5 年計画を通して概括できることは、専門的技術者の養成は政府の学校・技術教育機関の責務となっており、熟練技能者の養成は民間部門の努力に依存していることである。

パキスタン政府としては、技術訓練の教科内容が、実地面で役立つべきであるとの考え方に立っており、訓練担当当局と産業界との間に、訓練内容について緊密な調整が必要であることを強調している。

政府は、この問題の検討のため政府部内に技術教育担当者と民間産業人をもつて構成する勧告

委員会 (Advisory Committee) を設置するため努力している。

これらのパキスタンの自助努力に対して、先進諸国は技術専門家の派遣による指導協力、パキスタン技術者に対するクエローシップの供与、技術訓練センター設立等の援助を行なっている。1966年の主な援助としては、アメリカ323人、イギリス130人、日本56人の専門家を派遣し、研修員・留学生として、アメリカに384人、イギリスに473人、カナダに200人が赴いた。また、パキスタン・スエーデン技術訓練センター、わが国の協力によるダッカの農業技術センターなどは、技術分野の人材育成に多大な貢献をしている。

最後に、パキスタンにおける技術・技能者の養成にかゝる問題点としては、(i)工業労働者階層である中・下級階層における無知文盲、(ii)労働を蔑視する社会的な風潮、(iii)ホワイト・カラーに対する偏重、(iv)宗教上の諸戒律、など因襲的な社会制度が阻害要因となっている。今後これらの諸問題を如何にして打開してゆくか、工業開発にとって重要な課題となる。

オ 3 9 表 技術・技能教育の実績および目標

項 目	単 位	1964~65	1969~70
中等学校程度学生	100万人	1.104	2.00
工業専門学校・大学の年間収容学生数	校	7	10
工業専門学校・大学の年間収容学生数	1,000人	1.63	3.30
工芸学校学生数	1,000人	4.10	14.00
職業訓練学校の年間収容数	1,000人	8.30	50.00

(出所) The Third Five-Year Plan

第 4 章 パキスタンにおける先進諸国の民間企業活動

外国民間投資に対するパキスタン政府の取扱いについては既に述べたところであるので、ここではパキスタンに対する先進諸国の投資状況が実際にどのようになっているかをみることにしたい。

まず初めに、民間外国投資を含めた才 3 次 5 ヶ年計画の所要外貨をみると才 4 0 表のとおりとなつてはいるが、才 2 年度までの調達状況は、コンソーシアム会議の延期などによつて依然としてその受取りが遅れているため計画をかなり下まわつている。

第 40 表 第 3 次 5 ヶ年計画に要する外貨見込額 (単位: 1 0 0 万ルピー)

区 分	才 2 次 計 画 (実 績)	才 3 次 計 画
プロジェクト・ローンおよび贈与	3,940	8,800
商 品 援 助	3,310	5,500
技 術 援 助	430	500
民 間 外 国 投 資	450	700
小 計	8,130	15,500
P. L, 480 現地積立基金	1,970	1,000
総 計	10,100	16,500

(出 所) The Third Five-Year Plan

パキスタンに対する外国民間投資に関する資料はパキスタン政府でも詳細にまとめたものがないため正確に知るすべはないが、元ジェトロ・カラチ駐在員の北田進氏がかなりの時間を費して関係機関から得た情報をもとにまとめたものが最新かつ詳細であるので、以下、本資料を借用して説明することとする。

才 4 1 表は、1967年2月15日までにパキスタン政府によつて設立を許可された合併企業の数およびそれに対する投資額を示すものであり、このうち約半数が実際に設立され稼働している。

才 4 1 表 パキスタンに対する国別投資許可状況

(単位：100万ルピー)

国 名	合併企業数	投 資 額		
		東パキスタン	西パキスタン	計
英 国	74	9.3	36.3	45.6
米 国	46	5.9	58.8	64.7
西 独	12	—	5.0	5.0
ス イ ス	8	3.8	5.1	8.9
日 本	10	4.8	0.7	5.5
スウェーデン	4	—	1.9	1.9
オーストリア	2	0.4	—	0.4
イ タ リ ー	1	—	0.3	0.3
そ の 他	41	—	83.2	83.2
計	198	24.2	191.3	215.5

(出所) 北田進氏 「パキスタン経済事情に関する参考資料」

表から明らかなように、米国および英国の2カ国でもって合併企業数、投資額とも全体の半分以上を占めており、これを地区別にみると西パキスタンが企業数で全体の76%、投資額で89%と東パキスタンに比べて圧倒的に多い。これらの企業は、カラチ96、ダッカ24、ラホール19、チッタゴン16といったように大都市に集中している。

つぎに、主要先進国の進出業種は次のようになっている。

米 国：ジュート袋、ジュート織布、自動車組立、ミシン、澱粉、植物油、ブドウ糖、薬品、
農薬、歯みがき、潤滑油、ワイヤ、ケーブル、自動車用タイヤ・チューブ、ホテル等

英 国：ジュート袋、ファイバー、フェルト、カーペット、石油回路遮断機、電動機、スイッチギア、ラジオ部品、乳児食品、ビタミン、グリコース、オートミル、石鹼、グリセリン、薬品、潤滑油、塗料、煉炭、磁器磚子、ネジ、ナット、ボルト、安全ピン、ケーブル、ワイヤ、クワ、煙草、靴、缶、皮革品、バッテリー容器、包帯、パンソウコウ、レコード、包装資材等

西 独：メーターコイル、電動機、変圧器、トラクター、ポンプ、針布機、スピーカー、コンデンサー、ミシン、自転車、紡錘、精製糖、薬品、ガラス管、構造鋼、線材、フープ、注射器、皮革品、スポーツ用品、衛生器具等

日 本：洋傘綿布、針布、オート三輪車、蛍光灯、トランジスタラジオ、糸巻木管、陶磁器、竹バルブレーヨン、マホー瓶等

スイス：特殊塗料、電球、蛍光灯、白熱灯、水量計、ガスメーター、薬草等

ベネルックス三国：ラジオ組立，変圧器，スピーカー，キャビネット，アスベスト製品，セメント等

パキスタン政府が設立を奨励する業種については前に述べたとおりであるが，これらのなかでも原材料の大半を輸入に仰がなければならないものは，かなり悪い外貨事情のため円滑な入手がかなり困難であるので，わが国企業がパキスタンに合併企業を設立しようとする場合，その業種は原材料の大部分をパキスタン国内で調達できるものから選定すべきであろう。

これまで述べてきたところからもわかるとおり，パキスタンの投資市場は必ずしも魅力あるものとは言いがたく，いろいろ問題はあるが，人口が多いこと，政治・社会が安定していること，比較的順調な経済発展をとげてきていること，かなりの保護をして貰えることなど，進出にとって有利な面もあり，業種によってはかなりの業績をあげることも可能であると考えられる。しかし重化学工業が未成熟な状態である現在，進出可能な業種は主としてわが国では中小企業分野に属するものであり，相手国における市場調査，合併パートナーの調査等の事前調査能力に乏しく，かつ，資金的な制約を受ける等，進出にはかなりの困難が伴うので，日本政府としてこれらのネックを除去しわが国企業の海外進出を容易ならしめるための効果的な対策を講ずる必要がある。

わが国に対するパキスタンの片貿易是正要求はかなり厳しい。日本はものの売込みのみに懸命で，真にパキスタン経済の成長にとって必要な企業の経営・技術協力まで十分行なってくれないという不満をパキスタン各地で聞いた。米英両国のほか，最近では西独，スイス等西欧諸国企業のパキスタン進出が年々活発になってきており，わが国としてもこれまでの輸出を中心とした経済活動から，民間企業協力をも重点に含めた経済活動へとその形態を変えてゆく必要があることを痛感する。

Ⅱ カンボディア編

1. 工業化の進展

カンボディアは1863年から1953年までの90年間、フランスの保護国として、その植民地支配下におかれていたが、その当時は工業化の進展はほとんどみられず、この国は古来からのおくれた農業国家のままに放置されていたのである。独立当時のこの国には、工業らしい工業としてはただ一つフランス資本による醸造会社の工場がプノンベン近郊に一つあるだけで、そのほかの工業としては小規模な農産品加工業（精米、醸造、搾油、紡績など）と伝統的な手工業が存在するにすぎなかった。

独立後のサンクム（民社同盟）政府は、自国経済をこうした農業とくに米作を中心とするモノカルチユア経済から脱却させ、工業化を推進するために、「2カ年計画」（1956年1月—1957年末—1958年6月）、「才1次5カ年計画」（1960年1月—64年12月）などの経済開発計画を策定、実施してきた。そして3カ年の調整期間を経て、1968年からはいよいよ「才2次5カ年計画」期に入ろうとしている。

これまでの開発計画期間中における工業化は、結果的には当初予定したほどの成果を挙げえなかったのではあるが、主として外国援助と政府投資によって、或る程度の工業化に成果を挙げたといえることができる。なかんずく、この国の外交における中立政策の採用によって、東西両陣営から多額の援助を受け入れ、それがこの国の工業化に多大な貢献をなしたのであった。たとえば、紡績（2工場）、合板、製紙、セメント、ガラスなどの工場は中共からの援助により、精糖工場、自動車タイヤ工場、トラクター組立・修理工場などはチェコからの援助により、トラック組立工場や繰綿工場などはフランスの援助によって生れたものである。この間、植民地時代には完全にフランス資本や華僑資本に掌握されていた自国経済のナショナルリゼイションにも努力が注がれ、工業面でも前述のフランス資本の醸造工場の買収、国有化や同じくフランス系特許会社の手にあつた電力会社の国有化などが行なわれた。

このように、これまでのカンボディアにおける工業化においては、とくにその初期において政府が果たした役割は非常に大なるものがあつたが、民族資本に乏しいこの国においては当然の帰結であつたと言えよう。

しかし、1963年11月のアメリカからの援助に対する全面的拒否に引続いて、カンボディア政府によって実施された貿易国営化、銀行国営化など、いわゆる「経済改革」によって、民間資本の中心をなす華僑系資本はその主要活動部門を従来のような貿易・商業面から次々に工業面へと転換がはかられるに至り、ここに最近ようやくカンボディアの民間工業も本格的進展の緒についてきたといえることができる。

ともかくこうしてカンボディアの工業化は進んできており、工場数でみても1954年の628

が1966年には3,434へと5倍以上の増加を示している。そして最近では首都プノンペンおよびその近郊をはじめとして、海港のあるシアヌークビル(Sihanoukville)、農業の中心地であるバットバン(Battambang)、コンボンチャム(Kompong Cham)などの諸地域に工業地帯が生まれつつある。

2. 工業の現状

いま現在のカンボディアにおける工業関係企業を国営企業、公私合弁企業、民間企業の3つに分つて、簡単に各々を紹介すると、以下のごとくである。

まず国営企業としては、醸造会社(アルコール工場、果汁工場、ビール工場)、建設会社、製材工場、紡績工場(2工場)、合板工場、製紙工場、セメント工場、精糖工場、トラクター・トラック組立修理工場、自動車タイヤ工場、ガラス工場、綿織工場などがあるが、それらのうちとくに外国援助によって建設された工場の多くは原材料難、市場の欠如、技術・経営能力の低位なことによって、その経営が必ずしも円滑に行なわれておらず、その改善が急務となっている。なお、規模の上から言えば、全般的にこれら国営企業は民間企業に比べて大規模である。

つぎに公私合弁企業としては、電気会社、酸素・アセチレン工場、煙草工場、磷酸塩肥料工場、ジュート工場、森林開発会社、魚類缶詰会社、石油精製工場などがあるが、これらは民間資本が参加していることにより、前述した国営工場にみられるような経営上の困難はあまりないようである。

最後に民間の工業関係企業であるが、これに属するものは中小規模の工場3,400ほどもある。業種も精米をはじめとして、醸造、搾油、食料品加工、ゴム加工、製材、煉瓦、石鹼、履物、煙草、プラスチック加工、陶器、医薬品、衛生材料、自動車・自転車の組立ておよび修理、機械修理、皮なめし、印刷その他、などあらゆる分野に及んでいる。現状ではカンボディアの民間工業のほとんどはきわめて小規模で技術水準も低く、家内工業的なものが多い。なお、こうした民間企業の経営者はそのほとんどが華僑系の人達である。

3. 工業化政策

最近のカンボディア政府による工業化政策をみると、その基本目標を必需物資の国産化、農業開発への刺激、労働市場の拡大、外貨節約、の4つにおき、具体的な工業育成策としては、(i)10年ないし20年間の非国有化保証、(ii)設備、原材料輸入の関税免除、(iii)外貨の優先割当、(iv)競合企業の設立不許可、(v)競合製品の輸入禁止、(vi)利潤に対する課税の減免、(vii)中・長期の融資などを掲げている。

各種企業の設立と運営にあたっては、前述したように国営、公私合弁、民営の3形式がとられており、まず(A)重要基礎産業は国営によるものとし、(B)公私合弁企業の対象となるのは農業・工

業，畜産業，林業，卸売業，航空業，遊戯業となっており，(C)民営企業の対象業種としては小規模農業，小規模林業，漁業，軽工業，日用品工業，建築器材，商業，内航運送業，鉄道を除く陸路運送業，が挙げられている。

そしてこれらのうち(B)および(C)業種については外国資本の投資を認めている。すなわち，(i)カンボディアの農業開発に役立つもの，(ii)将来輸入を抑制するのに役立つ軽工業，(iii)農業に関連ある軽工業などに対して優先的に外国資本の投資を許可することとし，(B)の合併による業種についてはカンボディアの国内資本を必ず参加させること，一定割合でカンボディア人労働者を雇うことが条件とされている。カンボディアでは1957年9月に外資法が制定・公布されている。

主 要 文 献

参 考 文 献 名	著 者
Pakistan Economic Survey (1966-67)	Economic Adviser to the Government of Pakistan, Ministry of Finance.
The third Five-year plan (1965-70)	Planning Commission, Government of Pakistan,
Comprehensive Industrial Investment Schedule for Third Five-year Plan Period (1965-70)	Government of Pakistan
Pakistan Statistical Year Book 1964	Government of Pakistan.
Monthly 'Statistical Bulletin	Central Statistical Office.
Pakistan Basic Facts (1965-66)	Economic Advisor, Government of Pakistan, Ministry of Finance.
Guide to Investment in Pakistan	The Department of Investment Promotion & Supplies, Government of Pakistan.
Industries for Foreign Investment in Pakistan	The Department of Investment Promotion & Supplies, Government of Pakistan.
Six Years of IDBP	Industrial Development Bank of Pakistan.
9th Annual Report of PICIC	The Pakistan Industrial Credit and Investment Corporation.
Pakistan Economic Survey (1966-67)	Economic Adviser to the Government of Pakistan Ministry of Finance.
Pakistan The Consolidation of a Nation The Third five year Plan (1965-70)	Planning Commission Government of Pakistan.
Labour Code of Pakistan (Central)	Bureau of Labour Publication.

